

中間評価シート

中間評価（表紙）

鎌倉市歴史的風致維持向上計画（平成28年1月25日認定） 中間評価（平成28年度～令和2年度）

■ 統括シート（様式1）	P. 2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存活用に関する方針	P. 3
II 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する方針	P. 4
III 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する方針	P. 5
IV 歴史的遺産の公開活用に関する方針	P. 6
V 地域の伝統文化の継承に関する方針	P. 7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史的遺産の保存・継承と市民理解の拡大	P. 8
ii 歴史的景観の保全・形成	P. 9
iii 地域の歴史・文化を体験できる機会の増加	P. 10
iv 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街への移行促進	P. 11
v 観光・商業など産業の活性化の推進	P. 12
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 史跡永福寺跡環境整備事業	P. 13
B 歴史的風致形成建造物保存整備事業	P. 14
C（仮称）鎌倉歴史文化交流センター整備事業	P. 15
D 史跡環境整備事業	P. 16
E 郷土芸能普及啓発支援事業	P. 17
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致	P. 18
2 海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致	P. 19
3 若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致	P. 20
4 周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致	P. 21
5 別荘文化に由来する歴史的風致	P. 22
6 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致	P. 23
■ 庁内体制シート（様式6）	P. 24
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	P. 25
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	P. 27

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致	V・IV	
2	海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致	V・IV	
3	若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致	II・I	
4	周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致	II・I	
5	別荘文化に由来する歴史的風致	I	
6	歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致	III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の保存活用に関する方針		
II	歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する方針		
III	歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する方針		
IV	歴史的遺産の公開活用に関する方針		
V	地域の伝統文化の継承に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的遺産の保存・継承と市民理解の拡大		
ii	歴史的景観の保全・形成		
iii	地域の歴史・文化を体験できる機会の増加		
iv	人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街への移行促進		
v	観光・商業など産業の活性化の推進		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	史跡永福寺跡環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	歴史的風致形成建造物保存整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	（仮称）鎌倉歴史文化交流センター整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	史跡環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
E	郷土芸能普及啓発支援事業	その他	

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
方針	I 歴史的建造物の保存活用	今後の対応	施策拡充

① 課題と方針の概要

課題

老朽化による破損や耐震上の問題から修理や補修が急がれる。現状、歴史的風致形成建造物等の指定は市内に存在する対象建造物の一部で、指定外は行政の支援対象外となっている。

財政的、人的課題から、史跡指定地の公有地化や公有地化後の整備に十分に対応ができていない。史跡和賀江嶋は風雨等で波にさらわれて放散している。

方針

指定済みのものは、継続的に適切な保存と維持管理に取り組み、積極的な公開活用を図っていく。未指定のものの実態を把握し、指定等の検討を行う。市所有のものは、耐震工事等を実施し、誰もが快適に利用できる施設化を目指す。史跡和賀江嶋については、現状を把握し、保存管理を図るとともに、将来的な整備に向けた検討を行っていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	景観重要建築物等助成事業	19件に助成、3件を追加指定(2件を解除)	あり	H 8～R7
2	史跡永福寺跡環境整備事業	H29年度事業完了(復元整備・一般公開)	あり	S56～H29
3	扇湖山荘庭園防災工事業	9か所のうち2か所完了、1か所実施設計済	あり	H28～R6
4	歴史的風致形成建造物保存整備事業	9候補のうち、4か所を指定	あり	H28～R7
5	旧鎌倉図書館整備活用事業	耐震・補修工事中	あり	H28～R7
6	御成小学校講堂整備活用事業	実施設計済み	あり	H28～R7
7	旧村上邸保存活用事業	H30年度民間公募・R元年度から利活用開始	あり	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・都市景観条例に基づき景観重要建築物等に指定した建築物に対し、年4件程度助成しているが、老朽化により相談が増え、財源不足から対応が難しい状況である。計画期間中、相続等の理由から2件を所有者から申出を受け指定解除した。こうした状況を受け、R2年度に現所有者と新所有者との橋渡し制度の運用を開始した。また、所有者の同意を得て3件を新規指定した。
- ・史跡永福寺跡では、発掘調査の成果等を反映した整備を行い、公開活用を開始した。工事中は説明会や部分的な公開を行い、整備後も地元と協力し、説明会や夜間開放を行う等近隣の理解を得ながら広く一般公開を進めている。
- ・市が所有する歴史的風致形成建造物等の整備は、財源の不足から優先順位をつけ進めざるを得ない状況。うち2件(②の5・6)については、コロナ禍で遅延はあるが、整備後の利活用を定め、建物の耐震化や補修等を進めている。



史跡永福寺跡の整備(基壇等の様子)

④ 自己評価

- ・取組の継続により、総体的には歴史的風致の維持が図れている。
- ・市所有の歴史的建造物の補修等は、優先順位をつけざるを得ず、計画通り進捗していない。扇湖山荘庭園防災工事業は期間延長が必要である。
- ・民間所有のものについては、所有者の意向を尊重しながら、粘り強く継続的な協議や助成を行うことで、歴史的建造物の維持保存がなされている。
- ・歴史的建築物の大半が第一種低層住宅専用地域に存し、建築用途が厳しく制限されており、民間による利活用をしようとした場合課題がある。
- ・史跡永福寺跡の復元整備により、中世の地域の歴史・文化を実体験できる場を設けることができた。整備時の丁寧な説明が整備後の地元との連携に繋がっていることは評価できる。今後も円滑な運営管理が必要である。



旧村上邸の保存活用(研修施設)

⑤ 今後の対応

- ・老朽化が進み、民間からの補修等の相談増加で、市の財政上対応が難しい状況であるが、H27年度に設置した、鎌倉市ふるさと寄附金等を積み立てる景観重要建造物等保全基金の活用などにより、支援助成を継続する。
- ・厳しい財政下、市所有の歴史的風致形成建造物等の耐震、補修等が計画通り進んでおらず、国補助制度の活用により特定財源の導入を図っていくとともに、その後の利活用・管理にあっては民間活力の導入を図っていく。
- ・扇湖山荘の利活用については、構成事業に追加し、防災措置も含め、できる限り早期に取組の具体化を図っていく。
- ・歴史的建築物の利活用の課題への対応として、第一種低層住宅専用地域に存し、用途が用途地域に合致しない事例に対し、建築基準法第3条第1項第3号条例や歴史的風致維持向上地区計画の活用を検討を進める。
- ・史跡和賀江嶋は、H27・28年度に現況把握調査、その後、年に一回のモニタリングを実施し、現状では大きな変化は見られない。今後も状況を把握しながら、将来の整備に向けた検討を継続する。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
方針	Ⅱ 歴史的建造物の周辺市街地の環境	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

- ・周辺市街地においては、電線が歴史的風致の魅力減退要因となっているが、中世の町割りや道筋を踏襲する地域では、ほとんどの道路が狭隘で電線共同溝の設置ができない。裏配線や軒下配線なども考えられるが、住民の協力が不可欠である。
- ・休日を中心に交通渋滞が発生し、古都の景観を阻害するとともに、歩行者の安全や周遊観光を目的とした来訪者の利便性に影響を与えている。

方針

- ・道路の美化化や電線の地中化、無電柱化などを推進することで周辺環境とが一体となった景観形成に取り組む。
- ・公衆トイレ、歩車分離や路地の整備などとともに、パークアンドライドの推進やロードプライシング導入などのTDM施策による地域への自動車流入抑制を図ることで、快適な歩行空間の確保と周遊性の向上を目指していく。
- ・景観地区、風致地区、高度地区などの都市計画制度を引き続き運用し、各種まちづくり施策との連携を図っていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	交通需要マネジメント事業	パークアンドライド等運用、ロードプライシング導入の検討、シンポジウム等の開催	あり	H13～R7
2	北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業	沿道地権者、関係機関との協議中	あり	H29～R4
3	社寺境内公衆トイレ改修・整備事業	4か所整備改修(うち1か所は計画外)	あり	S39～R4
4	歩行環境改善事業	地域住民、関係機関との協議	あり	H28～R7
5	観光案内板整備事業	観光案内板1基、往事案内板等17基	あり	S39～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・景観地区、風致地区等都市計画を適切に運用することで、良好なまち並みや風致景観が保たれている。
- ・TDM施策のうち、ロードプライシングに関しては、専門家、関係機関から構成する特別委員会を設置し、課題整理に取り組んできたが解決に至っていない。
- ・社寺の協力を得て、境内で3か所の公衆トイレの設置・改修を行い、地域を周遊する観光客の利便性向上に寄与した。
- ・財源の不足の課題を克服するため、クラウドファンディングを実施し、観光客の分散化を図るため、版元の協力を得て、知られざる名所の歴史背景等を漫画「鎌倉ものがたり」に登場するエピソードと併せ紹介する案内板の設置や、鎌倉駅西口時計台広場の再整備に合わせ、観光案内板の改修を行った。設置等により、まち全体の回遊を促す環境が向上した。



本覚寺の公衆トイレの建て替え

④ 自己評価

- ・都市計画制度の適正な運用が図れており、歴史まちづくりの基盤となる風致景観は保たれている。今後はまちの活性化・景観形成に資する制度的弾力的な運用も必要となる。
- ・財政的、人的な課題、関係者との協議や調整検討の必要等から総体的に周辺環境の整備に関する施策が進捗していない。
- ・ロードプライシング導入には取組の継続が必要である。
- ・地域には中世から近世まで様々な歴史的遺産が存在しているが、散策路の整備等、これらを繋ぎ、一体的に整備・運用する取組が不足している。
- ・社寺での公衆トイレの設置等はその後、財源の不足から進捗していない。
- ・歩行環境の改善の取組は、住民等の協議中であるが進捗していない。



鎌倉駅西口時計台広場

R2.4

⑤ 今後の対応

- ・まちの持続的な発展を図るため、まちづくり制度の弾力的に運用を検討する。まちの活性化・景観形成に資する創造的な取組を受容できる仕組みを検討していく。
- ・事業が遅延しているが、鎌倉古都地域のTDMについては、段階的な方針をもって取組を継続していく。
- ・事業が進捗が思わしくない歩行環境の改善の取組は、内容や事業期間の見直しを図る。地域に展開する歴史的遺産を有機的に結ぶ散策ルート等を設定するなど、歴史的遺産等の一体的な整備・運営を目指していく。
- ・今後、R2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想(エコミュージアムの構築～地域を1つの博物館としてとらえ、一体的に整備・運用していく考え方)」と、歴史的風致維持向上計画との関係性や位置づけについて検討していく。
- ・新たな財源確保に努め、公衆トイレ(みんなのトイレ)や案内板(多言語化)などの整備を推進するとともに、道路の美化化などに取り組む。まちづくりの新たな潮流も踏まえ、ウォーターサーバの設置や、本市のスマートシティ構想を先取りした環境整備など、市民、来訪者の利便性や地域の魅力を高めるための周辺市街地の環境整備にも取り組む。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
方針	Ⅲ 歴史的遺産を取り巻く自然的環境	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

・古都鎌倉の都市特性は、歴史的遺産と緑が融合し、背後の丘陵の自然的環境と一体となって歴史的風土を形成している点にある。土地利用には古都保存法等に法令制限があるが、併せて自然的環境の適正な維持管理が必要となる。
 ・法による土地利用制限のある民有樹林の区域を6分割し、毎年1地区を対象に市が所有者に代わり枝払い等を実施している。市有緑地は年々増加し、維持管理は隣接する住宅等に支障を及ぼす樹木管理に終始し、十分でない。
 ・ボランティアによる緑地管理は高齢化、参加者の減少が進む。急峻な地形の樹木管理の難しさもあり、現状の体制では限界がある。

方針

・対象民有樹林に対しては、引き続き市が樹林の管理の支援を行う。
 ・市有緑地等においては、危険木や崖地の状況把握に努め、適正な維持管理を図る。
 ・鎌倉風致保存会の緑地保全活動の重要性を広く周知し、若い世代の参加を促進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	樹林維持管理事業(民有樹林)	H29年度から毎年2地区ずつ3年1サイクルに見直し、災害の多発化に伴う支援等検討	あり	S63～R7
2	緑地維持管理事業(市有緑地)	除草・灌木伐採等延約16万5千㎡、伐採・枝払い延約250本、緑地維持管理計画に基づき計画的な管理を開始	あり	S56～R7
3	緑地保全事業	R2年1月現在、保存樹木等指定306件・緑地保全契約120件、奨励金支出額延8,866万円	あり	S47～R7
4	風致保存会助成事業	運営費補助延5,113万円(緑地等維持管理活動、管理運用、活動周知、啓発研修等)	あり	S58～R7
5	歴史的風土特別保存地区買入れ事業	計画期間中の買入面積延約16.3ha(S42からの買入累計は約200.7ha)	あり	S42～R7
6	古都保存法施行50周年記念事業	記念誌の発行、記念インタビュー実施	あり	H28年度

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・市有緑地については、H30年度に緑地維持管理計画を策定、その後予防保全型管理を目指し、計画的な管理を開始した。
 ・近年の災害の多発化に伴い専門家等の助言を得ながら検討を進め、樹林維持管理事業の頻度増に加え、森林環境譲与税を財源とした支援制度の創設を検討し、樹林の適切な管理を促進することとした。
 ・鎌倉風致保存会では、活動の周知等を通じ担い手の確保に努め、御谷をはじめとした11か所(うち、鎌倉風致保存会の所有地は4か所・約7.8ha)の緑地の維持管理に加え、歴史的建造物の坂井家住宅(洋館・和館)の管理運用等の建築物の保全や、ハイキングコースのパトロールなどの普及啓発事業を行っている。



風致地区の保存生垣(笹目)



鎌倉風致保存会の緑地維持管理活動の様子

④ 自己評価

・古都保存法による土地利用規制と買入れ等の継続的な取組により、歴史的風土を形成する自然的環境が適切に保全できている。
 ・民有樹林の管理支援の強化策を整えとともに、市有緑地で予防保全型管理を目指し、計画的な管理を開始したことで、災害の多発化で顕在化した樹林管理の課題への計画的な対応に取り組んでいる。
 ・鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付し、その活動を支え、山稜部の保全活動を支援した。

⑤ 今後の対応

・市有緑地では、緑地維持管理計画に基づき、防災対策の視点にたった計画的な維持管理に努めていく。民有の樹林においては、支援制度を運用し、適切な管理を促していく。
 ・古都保存法の指定等のある樹林の良好な維持管理に対し、古都の景観を守るといった観点から、国県との連携を図っていく。
 ・市民協働の取組(市民緑地等の愛護会、緑のレンジャー講座、緑の学校等による育成制度など)を継続するとともに、仕組みの充実に努めていく。鎌倉風致保存会については、体制の一層の充実に努め、活動を継続していく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
方針	IV 歴史的遺産の公開活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

- ・調査研究により歴史的価値が明らかになった文化財の常設的な公開の場が少なく、公開活用が十分でない。
- ・遺跡や出土品等の埋蔵文化財を公開する場が少なく、市民が埋蔵文化財を身近に感じられる機会も充分でない。
- ・近世以降の文化財の認知度が低い。
- ・観光案内所の位置等や公衆トイレ、道路・移動等、案内板などの観光インフラの整備に課題がある。

方針

- ・鎌倉の歴史文化を学び、体験できる場として「(仮称)鎌倉歴史文化交流センター」を整備する。
- ・発掘調査速報展、現地見学会等の継続と、遺跡の部分保存と公開支援手法を検討し、埋蔵文化財の公開活用を図る。
- ・近世以降の鎌倉の歴史文化についての情報発信や周知PRに取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業	H28年3月整備工事完了、H29年5月開館	あり	H25～H28
2	発掘調査速報展事業	出土品や遺跡写真展示、遺跡調査研究発表会開催、調査概要をまとめた冊子配布	あり	H25～R7
3	出土遺物庁舎内展示事業	出土品の庁舎内通年展示(展示替え回数を毎年増加・R2年は8回実施)	あり	H27～R7
4	史跡環境整備事業	史跡の公開活用及び整備のための工事7件及び日常的な維持管理を実施	あり	S37～R7
5	文化財保存・修理助成事業	指定・登録文化財の保存修理等への助成等49件実施	あり	S36～R7
6	文化財調査・整備事業	・埋蔵文化財の発掘調査を行い、計93件の報告書を刊行 ・市指定文化財14件(新規)、1件(追加)を指定	あり	S47～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- (仮称)鎌倉歴史文化交流センター(現鎌倉歴史文化交流館)の整備
 - ・近隣住民の理解を得て、寄贈を受け建築家ノーマン・フォスターが手掛けた住宅のリノベーションを行い、鎌倉の歴史文化のガイダンス施設として開館。展示やイベント、VRも活用し歴史文化を学び、体験できる場の確保ができた。
- 発掘調査速報展事業
 - ・発掘調査速報展を鎌倉歴史文化交流館でも開催、庁舎内での展示替え回数を3か月に1回から月1回とし、出土品を市民等が直接見る機会を増やした。
- 史跡環境整備事業
 - ・史跡永福寺跡では、年1回程度の説明会開催など近隣住民の理解を得ながら整備を進め、H29年度から一般公開を開始した。公開後も住民と意見交換をしながら活用を行っている。史跡北条氏常盤亭跡、史跡法華堂跡等においても、近隣住民要望を踏まえ、安全対策や日常的な維持管理を行った。
- 文化財保存・修理助成事業
 - ・国・県・市指定文化財及び国登録有形文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、修理等が必要と認められるものの事業費の一部を補助した。
 - ・鎌倉市が管理団体となっている文化財のうち保存修理が必要な文化財について保存修理事業を実施した。
- 文化財調査・整備事業
 - ・重要な文化財を後世へ伝えていくため、市指定文化財14件の指定を行った。



	(千人)		
年度	H29	H30	R元
歴史文化交流館	23.2	19.0	13.3

鎌倉歴史文化交流館と入館者数推移



発掘調査速報展の様子

④ 自己評価

- ・災害対応など、計画期間内に新たに生じた課題に対応しながらも、概ね方針どおりの実施でき、文化財の公開・活用が進んでいる。
- ・鎌倉歴史文化交流館を開館・運営しているが、入館者数増が必要である。

⑤ 今後の対応

- ・文化財の状況把握に努め、緊急性や優先度に応じ修理や整備を着実に実施する。鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館、鎌倉文学館との連携強化、県・市・民間の近隣施設との連携事業等を通じ、文化財の効果的な公開・活用を図る。
- ・エコミュージアムの構築等の調査研究を行うため、構成事業に「鎌倉市にふさわしい博物館事業」の追加を検討する。
- ・鎌倉に伝わる貴重な資料の保存と良好な状態で活用するため、適切な保存機能を備えた収蔵庫の設置を検討する。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
方針	V 地域の伝統文化の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

- ・毎年、郷土芸能大会を開催し、周知を図っているが、観覧者の増加には至っていない。伝統芸能を披露する場も限られ、後継者の減少が課題。
- ・無形民俗文化財の詳細調査や記録保存も進んでいない。
- ・経済産業大臣指定伝統的工芸品である鎌倉彫の歴史や価値の理解や周知が充分でなく、後継者不足も大きな課題。

方針

- ・社寺が主体的に実施する祭礼等の伝統行事は、状況に応じ必要な支援を行う。
- ・郷土芸能については、大会開催を通じ活動支援を行うとともに、披露の場の拡大に努め、後継者の育成につなげる。
- ・鎌倉彫については、歴史や魅力等を発信する場を確保するとともに、若い世代が鎌倉彫を体験できる機会を設けること等で後継者の育成につなげる。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	鎌倉彫振興事業所整備事業	H28年度建物耐震等工事完了	あり	H27～H29
2	郷土芸能普及啓発支援事業	H28年度の第47回鎌倉郷土芸能大会開催からR元年度の第50回大会まで継続して大会を開催、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止	あり	S45～R7
3	御霊会助成事業	毎年9月18日に開催している神奈川県指定無形民俗文化財である「御霊神社の面掛行列」の保持団体である御霊会へ補助金を交付	あり	S51～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●郷土芸能普及啓発支援事業

・郷土芸能大会は、鎌倉市教育委員会と鎌倉市郷土芸能保存協会との共催で毎年開催している。開催にあたっては、毎回郷土芸能保存協会の加盟団体の理事（市民）と協議を重ね、大会終了後は課題を共有し、より良い大会運営を目指している。

・R元年度は、鎌倉市郷土芸能保存協会設立50周年という節目の年であったため、記念誌を作成し、協会所属の各団体に配付した。

●御霊会助成事業

・神奈川県指定無形民俗文化財等である面掛行列の実施、実施に必要な衣裳・用具の保存や維持管理、行列の担い手の育成を担っている御霊会に補助金を交付し、地域に伝わる無形文化財を後世へ伝えることに寄与した。

●鎌倉彫振興事業所整備事業

・鎌倉彫産業の振興を図るため、拠点施設「鎌倉彫工芸館」の建物改修を行った。市内で伝統鎌倉彫事業協同組合などが行った体験教室や小学校の卒業制作等を通じ、鎌倉彫に触れる機会の提供や歴史や魅力の周知ができていく。



鎌倉郷土芸能大会開催の様子 H28.10 (名)

H27	H28	H29	H30	R1
3,933	6,156	6,548	5,526	4,587

鎌倉彫会館の来館者数の推移 (名)

H27	H28	H29	H30	R1
1,590	1,791	1,137	1,328	1,301

鎌倉彫体験教室の参加者数の推移



鎌倉彫振興事業所の整備 H29

④ 自己評価

・50年余り、鎌倉市郷土芸能保存協会と鎌倉市教育委員会の共同で毎年郷土芸能大会の開催を継続できている。面掛行列を伝承している御霊会に対し補助金を交付することで、地域に伝わる伝統行事の継承が図れている。R2年度は、コロナ禍の影響でやむを得ず中止したが、今後とも継続し開催していく必要がある。

・これらの事業は、地域で生まれ、代々引き継がれてきた無形文化財の魅力を広く伝え、後継者を育成することにつながっており、その意義は大きい。

・鎌倉彫振興事業所の改修により、常時鎌倉彫に触れられる環境と組合事業の支援の拠点の改修が整ったが、鎌倉彫出荷額は年々減少傾向である。

⑤ 今後の対応

・郷土芸能大会については、近年、外国人の来場者が増えているため、PRの手法に英語等の外国語を用いる必要があることが課題であるとらえており、チラシやポスター等に英語表記を増やす等の取組を進めていく。

・鎌倉彫ブランドを内外にPRするなど、拠点を活用した新たな取組を検討し、鎌倉彫出荷額の維持を図る。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
効果	i 歴史的遺産の保存・継承と市民理解の拡大		

① 効果の概要

史跡・国県市指定文化財と歴史的風致形成建造物等の数が増加し、歴史的遺産と共生するまちづくりが進捗

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	世界遺産登録推進委員会	なし	H19～
2	史跡鶴岡八幡宮境内整備事業・段葛整備工事	なし	H26～H28
3	日本遺産の認定及び普及啓発活動	あり	H28～

- ・世界遺産登録推進委員会は、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市で構成し、H19年7月から推薦書（案）の作成のため、必要な連携調整や学術的な掘り下げを深めるための調査を共同実施してきた。
- ・段葛整備工事は、H28年3月に参道としての整備、史跡としての風致・遺構等の保存等を目的に行われ、竣工した。
- ・H28年4月に「いざ鎌倉・歴史と文化が描くモザイク画のまちへ」が日本遺産に認定、その後普及啓発活動を実施した。

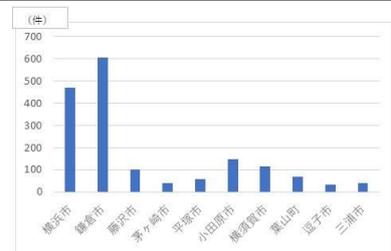
③ 効果発現の経緯と成果

・本市では、世界遺産への登録を目標に掲げ、神奈川県、隣接する横浜市、逗子市との連携を密にし、取組を進めてきたが、登録に向けた「鎌倉」の顕著な普遍的価値（コンセプト）の構築にはさらに時間を要することから、R元年度に4区市共同での推薦書（案）作成に係る活動は一時休止し、中長期的目標として登録を目指し、当面の間は各自治体による調査研究を継続することを決定した。この活動を進める中で、中世鎌倉の歴史性・文化財に関する学術研究に鋭意取り組み、この世界遺産を目指す取組の中で、史跡17か所（約38.83ha・H16年度～20年度）を新規及び追加指定した。また社寺所有地等を除く公有地化対象史跡約83haのうち累計で約49haを公有化済み（公有化率約59%）とし、期間中、国指定2件、市指定14件を新規指定し、累計で文化財の指定を608件、歴史的風致形成建造物の指定を64件とするなど鎌倉の歴史的遺産の保存を進めた。

・史跡永福寺跡では、発掘調査の成果に基づいて建物基壇、庭園や池を復元する等、公開活用に向けた整備を実施した。建物については、大学の協力を得て、ARIによって現地で盛時の姿を偲ぶことができるシステムも整え、市民等が歴史文化への理解を深める拠点として公開活用が進んでいる。

・これまで本市には、通史展示を行う施設がなかったが、鎌倉歴史文化交流館の整備で、子供から大人までが、鎌倉の歴史的遺産・文化的遺産を学び、体験し、交流できる場を設けることができた。企画展や講座・体験学習などを通じ、市民や来訪者に鎌倉の歴史を学び、体験できる機会を提供できている。

・市総合計画の進行管理のため実施している市民意向調査の結果では、市民満足度が「史跡の指定、保存・管理、整備及び活用」で3.4%、「歴史遺産と共生するまちづくり」で1%向上した。これは、歴史的資源の保全活用と都市計画や景観施策を一体となって進めてきた結果であり、地域の歴史的遺産の保存と景観等が向上されたこと、日本遺産の認定等を通じ、鎌倉の歴史的文化的価値が市民等にPRできたこと、鎌倉歴史文化交流館等の開館により市民、来訪者への情報発信等の機会増加による成果である。



文化財指定数の近隣市との比較



段葛整備の通り初め H28.3



日本遺産の認定と普及活動

	H27	R元	比較
史跡の指定・保存・整備活用等	47.8%	51.2%	3.4%up
歴史遺産と共生するまちづくり	44.3%	45.3%	1%up

市民意向調査での市民満足度の割合

④ 自己評価

・段葛、史跡永福寺跡など、シンボリック要素のある地域の中核的な歴史的遺産が再整備・復元され、市民等が歴史を実感できる場が増えている。

・取組を通じ、価値ある文化財、歴史的風致形成建造物、景観重要建築物等の歴史的遺産が追加指定され、保存・継承が進んだ。

・鎌倉歴史文化交流館の開館・運営や日本遺産の認定・普及啓発等を通じ、鎌倉の歴史文化を広く発信でき、歴史的風致の維持向上につながっている。

⑤ 今後の対応

- ・文化財の指定や伝統芸能の後継者育成の継続等歴史的遺産の保存及び活用に係る取組を進めていく。
- ・歴史的遺産の保存には、財政的、人的な課題があり、歴史的建造物の継承に向かう実施計画を検討するとともに、整備の事業財源の確保・利活用の推進のため、国補助制度や基金の活用、官民連携等の可能性を探っていく。
- ・自然災害の多発化に伴い、歴史的遺産も被害を受けており、史跡等の斜面崩落対策を図るとともに、民間所有の樹木の適切な管理等との連携を図っていく。
- ・公有地化した史跡の整備・公開活用を図る。
- ・出土品・資料の適正な管理・保管が課題であり、データベース化や保管収蔵機能の充実を図る。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
効果	ii 歴史的景観の保全・形成		

① 効果の概要

古都保存法、景観法、屋外広告物条例等の着実な運用により歴史的風致と調和した良好な市街地景観を維持

② 関連する取り組み・計画

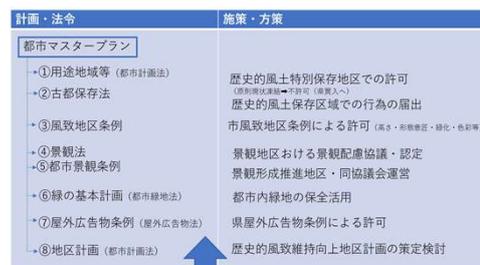
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	古都保存法	あり	S41～
2	鎌倉市風致地区条例	あり	H26～
3	鎌倉市景観計画	あり	H18～(H29改訂)
4	神奈川県屋外広告物条例の運用	あり	H11～

- ・古都保存法は、S41年4月施行、鶴岡八幡宮裏の御谷の宅地開発問題を契機に制定。現在、歴史的風土保存区域約989ha(逗子市分約6.8haを含む)を指定。うち、枢要な部分約573.6ヘクタールを歴史的風土特別保存地区に指定。
- ・鎌倉市風致地区条例は、H26年4月施行。約2,194ha(市域の約55.5%)を指定。
- ・H19年1月、鎌倉市景観計画を策定し、H20年3月に鎌倉古都地域の市街地部を景観地区に指定した。

③ 効果発現の経緯と成果

・山稜や社寺等が在する谷戸、都市の中心軸となる若宮大路等の市街地の街路、町割など、中世の都市の骨格を今も踏襲する鎌倉古都地域では、「歴史まちづくり」と「都市計画・景観施策」は一体をなすものである。歴史的遺産の保存・継承の取組は、先人らの努力を踏襲し、古都保存法や風致地区条例、景観法等の法令の厳正な運用により質の確保が図られている。(計画期間中の歴史的風土特別保存地区の買入面積は延約16.3ha)

- ・歴史的建造物等は、山稜の良好な樹木の保全と市街地の住宅等の風致景観を基盤に、歴史的風致の具現化の場として機能を発揮している。
- ・鎌倉が法制定の契機となった古都保存法の歴史的風土保存区域は、市街地の視点場から社寺等の歴史的建造物を見通し、その背後の山稜の緑と一対となる形で自然環境と歴史的建造物等が一体となって歴史的風土を形成する形で指定されており、市民の理解と協力のもと厳密な運用が図られている。
- ・古都保存法施行50周年を迎えたH28年度には、記念誌の作成や配布等を通じ、多くの人と歴史的風土の大切さや考えの共有を図った。
- ・鎌倉古都地域の市街地部では、建築物の最高高さ制限がなく、行政指導により15mを超えないよう制限を加えてきたが、H20年3月に景観地区に指定し、担保性のある制度に移行し運用を行っている。加えて、建築物の形態・意匠・外壁等の色彩が周辺のまち並み等と調和しているかを審査し認定を行っている。(計画期間中の認定数のは651件)
- ・歴史的建造物の保存について、改修等への助成や、住民等と協働での交流イベントや実験的な活用等を行っている。



鎌倉古都地域における都市計画等

	(件)				
年度	H27	H28	H29	H30	R元
風致地区許可	571	651	593	637	585
歴風(4条)届出	77	97	105	99	76
歴特(6条)許可	32	38	31	35	25
景観地区認定	154	139	130	123	105
屋外広告物許可	180	206	202	158	163

歴史的景観に係る法規制運用状況

年度	買入面積(m ²)
H27年度	75,762
H28年度	33,171
H29年度	18,798
H30年度	24,195
R元年度	10,257
累計	約200.7ha

歴史的風土特別保存地区の買入推移

④ 自己評価

- ・継続的に、古都保存法、風致地区条例、景観地区等に基づき、建築行為等に対し、歴史的風土の保存や歴史的市街地の景観形成に関する審査・認定等を行っており、歴史的風致の維持向上の基盤となる、歴史的景観の保存・形成ができています。
- ・これまでの運用の積み重ねにより、歴史的風土の保存施策に関し市民の理解が得られている。
- ・歴史的建築物の改修等への支援等により、建築物の所有者等の協力を得て、概ねの保存・継承ができています。

⑤ 今後の対応

- ・古都保存法、風致地区条例、景観地区等に基づき、建築行為等に対し、歴史的風土の保存や良好な景観の形成に関する審査・認定等を継続することで、歴史的景観の保全・形成を促していく。
- ・住民や商店会が自らルールを設け、景観形成のための協議を行っている地域があるなど、市民の景観を守ろうとする意識は高く、市民の自主的な取組や活動を積極的に支援していく体制を整えていく。
- ・若宮大路・小町通りの重点地区において景観整備機構と連携し、ガイドライン等に基づく良好な景観を誘導していく。
- ・鎌倉らしい都市景観の創出のため、市独自の屋外広告物条例の制定に取り組んでいく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
効果	iii 地域の歴史・文化を体験できる機会の増加		

① 効果の概要

地域の歴史・文化を体験できる施設への入館者数の増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	鶴岡八幡宮境内・鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム	なし	R元～
2	鎌倉ボランティアガイドの取組	なし	H3～
3	鎌倉フィルムコミッションの創設	なし	R2～

・旧県立近代美術館鎌倉館をリニューアルし、H31年4月、鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムが開館。
 ・H3年4月に設立されたNPO法人鎌倉ガイド協会は、来訪者等に対する史跡、文化財等の案内・解説を行っている。
 H30年度の案内実績は約23,400人。
 ・R2年7月、鎌倉版フィルムコミッション「鎌倉ロケーションサービス」が設立された。

③ 効果発現の経緯と成果

・史跡永福寺跡での建物基壇、庭園や池等の整備によって、中世鎌倉の歴史を直接体験でき、市民等の歴史文化への理解を深める拠点ができた。
 ・これまで本市には、通史展示を行う施設がなかったが、鎌倉歴史文化交流館の整備で、子どもから大人までが、鎌倉の歴史的遺産・文化的遺産を学び、体験し、交流ができる場を設けることができた。企画展や講座・体験学習・交流イベントなどを通じ、市民や来訪者に鎌倉の歴史を学び、体験できる機会を提供できるようになった。
 ・鎌倉歴史文化交流館の開館、史跡永福寺跡の整備公開ができた。新たな施設もでき、計画策定時に比べ、鎌倉国宝館、鎌倉文学館、旧華頂宮邸を含めた施設の総入館者数は年約13万人増加した。
 ・H31年4月、鎌倉のほか日本の歴史や文化を紹介する発信する拠点として、旧県立近代美術館鎌倉館を引き継いだ、鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムが開館した。R2年11月に国指定の重要文化財（建造物）に指定された。
 ・鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムの開館や鎌倉ボランティアガイドの取組の継続、フィルムコミッションの設立などは、鎌倉の歴史文化、魅力の発信機会のさらなる増加につながり、歴史的風致の維持向上に寄与している。
 ・鎌倉彫工芸館等の建物改修により、鎌倉彫産業の振興の環境が整い、体験教室の開催などを通じ、鎌倉彫に触れる機会が提供されている。



鎌倉文華館の開館 H31.4



文士の息吹が感じられる鎌倉文学館

④ 自己評価

・鎌倉の歴史文化への理解を深める拠点の整備ができたが、入館者数を伸ばすなど、地域の歴史・文化を体験できる機会や場を増やすことが課題である。
 ・鎌倉の魅力を発信しようとする社寺、民間団体等と協力ができている。
 ・歴史的建造物の保存活用、史跡等の公開活用の検討にあたっては、住まう人、来る人、鎌倉を応援する人等が参加できる仕組みが必要である。

年度	H27	H28	H29	H30	R元
鎌倉国宝館	50.6	45.0	47.3	48.9	36.6
鎌倉文学館	112.0	104	101.1	100.7	78.4
旧華頂宮邸	11.1	12.6	10.1	11.5	11.1
史跡永福寺跡			—	—	—
歴史文化交流館			23.2	19.0	13.3
合計			181.7	180.1	139.4

市内博物館等の入館者数推移

※史跡永福寺跡では、通年の入場者を把握していない。特定日の入場者（約310人）から想定した年間入場者数は113.2千人となる。

⑤ 今後の対応

・地域の歴史・文化を体験できる機会や場を増やし、地域の魅力を高め、その発信を積極的に進めるため、エコミュージアムの取組を進める。
 ・様々な機会を捉え、市施設での企画展を展開するなど、入館者等を伸ばす取組を進めるとともに、社寺、民間団体等の連携を強化し、地域の歴史文化を紹介・周知PRを図っていく。また、伝統工芸に触れる機会の確保に向けた取組を継続する。
 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響前は外国人の観光客の増加が見られ、コロナ終息後を見据え、QRコードの活用等による歴史標示板や案内板等の多言語化を推進していく。
 ・5Gの普及等によりデジタル端末等で簡易に大容量の情報が得られる環境が整いつつあり、SNSやリアルに仮想現実を体験できるVRやARの活用や、出土品・資料のデータベース化・電子公開等による鎌倉の歴史文化の発信の可能性を検討する。
 ・歴史的遺産等の一体的な整備・運営の取組事例の研究等を行うとともに、旧邸宅ネットワークの形成や探訪ルートの提案を検討する。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
------	-----	--------	---------

効果	iv 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街への移行促進
----	----------------------------------

① 効果の概要

TDMの取組のPR等により、公共交通等を利用する来訪者が増加し、休日の道路混雑が緩和

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	観光交通イノベーション地域（鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会）	あり	H29～
2	鎌倉地域の地区交通計画（鎌倉市交通計画委員会）	あり	H24～
3	鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会	あり	H28～

・H29年9月の国「観光交通イノベーション地域」の選定を受け、H29年12月から会合を実施。ICT・AIを活用したエリア観光交通渋滞対策を検討している。H30年度、国土交通省は鎌倉においてETC2.0 データ・車両感知器データを活用した渋滞情報分析を実施した。
 ・鎌倉市交通計画委員会では、地域と一体となって市の交通政策を効果的に推進するため、（仮称）鎌倉ロードプライシングを含む地区交通計画の策定及び推進に関する調査及び検討を行っている。
 ・特別委員会では、H28年1月設置。市、専門家、関係機関で構成し、（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入を図るため、特に法制度や補助制度の活用等に関する専門的課題の検討を行っている。

③ 効果発現の経緯と成果

・休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、パーク&ライド・鎌倉フリー環境手形などの交通需要マネジメント(TDM) 施策を実施している。

・H27年度（仮称）鎌倉ロードプライシングの検討に特化した鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会を開催し、課金システムや法制度に関する議論を開始した。

・H28年度 H8年度以来となる大規模な交通実態調査を実施し、現在の鎌倉地域の交通量などを把握した。鎌倉市交通計画検討委員会では20の施策の一つである歩行者尊重道路について検討を進めた。

・H29年度 国土交通省が公募したICT・AIを活用したエリア観光渋滞対策の実験・実装を図る「観光交通イノベーション地域」へ応募し、本市が「観光交通イノベーション地域」に選定された。また、鎌倉市交通計画検討委員会では、9路線を歩行者尊重道路に指定し、車両の速度抑制策としてハンプの設置について検討を進めた。

・H30年度（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入を目指すにあたり、オープンハウスや意見交換会、シンポジウム等を開催し、市民・事業者等に対して周知活動を行った。歩行者尊重道路の小町大路において、地元住民と協議し車両の速度抑制策などの安全対策について検討を進めた。

・R元年度（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入にあたっての法的課題や技術的課題の解決について、さらなる支援を要望するため、国土交通省に要望書を提出した。R元年のロードプライシングの社会実験は延期した。

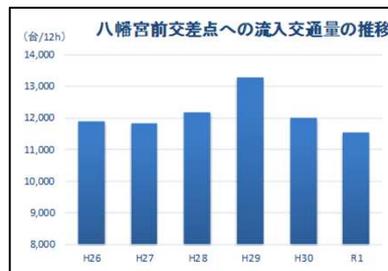
・R2年度（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入にあたっての法的課題や技術的課題の解決に向けた検討を国土交通省と連携して行っており、現行法での制度面等の課題について、スーパースティの枠組みの中で規制改革も視野に入れ、具体的検討を開始した。また、（仮称）鎌倉ロードプライシングの検討と並行して、交通環境の改善を図るための短期的な渋滞対策に関しても併せて検討を行った。

・休日の鎌倉地域における主要な交差点への流入交通量（自動車）については、ほぼ横ばいで推移しており、VICS情報や国土交通省が設置する「鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会」で観測した交通データにおいても休日の交通渋滞の発生が著しいことから、休日の交通情報を市ホームページで提供するとともに、国土交通省と連携して、パスタ新宿のデジタルサイネージを活用した鎌倉フリー環境手形の周知を行った。

・ゴールデンウィークにおいて江ノ電を利用される市民等が鎌倉駅に優先的に入場できる実証実験を継続している。実験結果は概ね好評であり、来訪者の理解も得られている。



ゴールデンウィークにおける江ノ電優先入場の社会実験の様子



鎌倉地域に流入する自動車交通量の推移（八幡宮前交差点の例）

④ 自己評価

・鎌倉古都地域のTDM施策は計画通り進捗していないが、鎌倉古都地域は、今も中世の都市構造を踏襲したエリアであり、取組を継続していく必要がある。

・ロードプライシング導入への課題解決には、ロードプライシングの有効性及び採算性の検証が今後必要であるが、市単独では検証が難しく、様々な知見を持っている国土交通省と連携し検討する必要がある。

・（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施には、一定の時間を要すると思われることから、並行して短期的な交通渋滞対策の具体化を図る必要がある。

⑤ 今後の対応

・国土交通省では、R2年1月の当市からの要望を受け、課金技術や手法とともに、交通シミュレーションに基づく収支モデルの検討など、（仮称）鎌倉ロードプライシング実施に向けて制度面・技術面での課題解決に向けた検討を行っている。地域内の主要交差点では、依然として渋滞が発生しており、中世からの都市構造を維持し、道路の新設や拡幅などが困難な当市の状況を踏まえると、（仮称）鎌倉ロードプライシングが鎌倉の渋滞解消を実現するための最も有効な政策であることには変わりがない。このことから、引き続き、国土交通省と連携しながら、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実現に向けた取組を進めていく。

・既往の公共交通への転換方策や歩行者・居住環境の向上策を継続して進めていく。

・TDM施策の実現には、市民、事業者等の理解が不可欠であり、を市ホームページ等を活用して情報発信を継続していく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
効果	v 観光・商業など産業の活性化の推進		

① 効果の概要

一人当たりの観光消費額・宿泊型観光の増加、居住人口・関係人口の増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	第4期基本計画実施計画	なし	H2～R7
2	鎌倉市SDGs未来都市計画	なし	H30～
3	古都中心市街地まちづくり構想	なし	H12～
4	鎌倉市観光基本計画	なし	H28～
5	公共施設再編計画・公的不動産利活用推進方針	なし	H27～・H30～
6	鎌倉市企業立地等促進条例等	なし	H29～
7	鎌倉市のスマートシティへの取組	なし	R元～

・H30年9月に策定したSDGs未来都市計画は、地域の実態を踏まえ、2030年のあるべき姿から自治体SDGs推進に資する取組等をまとめた計画で第4期基本計画実施計画の内容に発展。R2年8月にはゼロカーボンシティを表明している。
 ・企業立地促進条例は、市税の一部を軽減することで立地促進を図ろうとするもので、市内に立地する製造業、情報通信業、宿泊業、自然科学研究所と、すべての業種の本社機能設置の場合が対象となる。この他、市内での情報通信業、シェアオフィスの開設に伴うリフォーム費用を補助している。
 ・R元年度からは体制を整え、人にやさしいテクノロジーの活用によって地域が抱える社会課題を解決し、共生社会を築くことを目指し、鎌倉版「スマートシティ」の構築に向けた取組を開始した。

③ 効果発現の経緯と成果

・少子高齢化、人口減少、低成長時代への対応として、本市ではこれまでの先人の取組の成果をベースに、近年、持続的な都市経営を目指し、取組を進めている。H30年6月、SDGs未来都市に選定され、「SDGs未来都市計画」を策定した。先行モデルプロジェクトとして市所有の景観重要建築物等の旧村上邸の利活用の取組を実践している。

・市第4期基本計画では、従来の鎌倉・大船の2拠点に新都心の深沢を加え、3拠点型の都市構造を目指すこととしたが、依然、鎌倉古都地域は本市のブランディングの中心地であることから、今後とも歴史文化の拠点としての魅力を高めることが、市全体のポテンシャルの向上に資するものである。

・H30年7月、テレワーク・ライフスタイル研究会を発足させ、鎌倉における新たなライフスタイル創造、コワーキングスペースの整備誘発による「働くまち」の創造等を目的に、建長寺でのテレワーク「寺ワークin鎌倉」などイベントを開催している。R2年1月には、建長寺で鎌倉版「スマートシティ」の構築に向けた市民シンポジウムを開催。R3年3月には、スーパーシティ型国家戦略特区の指定に向け、オンライン市民説明会を開催した。

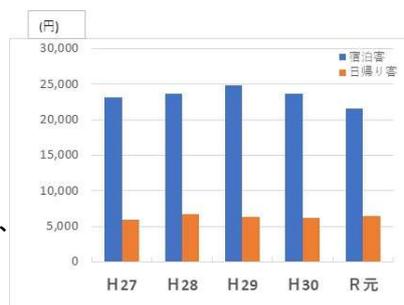
・コロナ禍の影響もあり、新しいライフスタイルの定着や社会システムのDX化が加速化する中、鎌倉古都地域の自然的環境と古都の歴史的風土を志向し、本市の新たな取組を支持する人が鎌倉に集まる傾向も見られる。(R2年1月から9月までの転入による鎌倉古都地域の人口の増加は約6000人、観光消費額・宿泊者数は平準化傾向、計画期間中のシェアオフィスの立地は7件)

	(万人)				
	H27	H28	H29	H30	R1
	2,293	2,128	2,042	1,987	1,902

延べ観光客数の推移

	(万人)				
	H27	H28	H29	H30	R1
	34.4	33.6	32.1	30.6	31.9

ホテル等の宿泊者数の推移



一人当たりの観光消費額の推移

	(件)				
	H27	H28	H29	H30	R1
	-	1	2	2	2

シェアオフィスの新規立地件数
※市補助制度を利用して立地したもの

④ 自己評価

・観光・商業など、本市の産業の活性化を図り、持続的な都市経営を実現するためには、その他のまちづくり施策との関係性や連携の強化を図るとともに、鎌倉古都地域の魅力やブランド力をより一層高める取組が必要である。

⑤ 今後の対応

・今後ともSDGs、スマートシティなどまちづくりの新たな潮流と連動させながら、歴史まちづくりを推進発展させることで、地域の魅力を高め、「住み続けられるまち、働くまち鎌倉」を目指し、持続的な都市経営の実現を図っていく。
 ・今後の歴史まちづくりの推進にあっては、下敷きとなる他のまちづくり施策との関係性や連携の強化を図りながら、観光・商業など産業の活性化を推進していく。
 ・鎌倉古都地域の魅力やブランド力を高めるためには、総体的な取組が必要であり、車を気にせず安心して歩く観光を楽しめる環境や案内板の多言語化、公衆トイレの充実、自然的環境と歴史的景観の向上等の取組を進めていく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	A 史跡永福寺跡環境整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>発掘調査の成果に基づき、公開活用に向けた整備を行い、整備範囲を広く一般に公開した。鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点であり、学校教育、生涯学習、市民の憩いの場として活用されており、歴史的風致の維持向上に寄与した。（H29年度完了事業）</p> <p>整備範囲には説明板を設置するとともに、スマートフォンやタブレットでAR画像を見ることができるよう、Wi-Fi環境を整備した。今後は、利用者のさらなる利便性向上を図り、近隣住民と協力しながら公開活用を進めていく。</p>			
 <p>展望台からの様子</p>		 <p>整備した苑池</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>S41年の史跡指定以来、公有地化、発掘調査、整備を進め、公開することができた。公開により、歴史に直接触れられる機会が増加し、近隣住民や来訪者が史跡に親しみ、理解を深められるようになった。</p>			
外部有識者名	水沼 淑子（関東学院大学名誉教授）、御堂島 正（大正大学教授）		
外部評価実施日	令和2年12月25日（現地視察）、令和3年1月19日		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査の成果を反映させた遺跡の復元整備であり極めて貴重であり、公開活用も進められている点など高く評価できる。遺跡の保存活用に不可欠な、周辺住民との良好な関係性の構築も図られているようであり、継続した取り組みを期待したい。また、史跡を活用した活動のより一層の展開のため、周辺住民、史跡愛好家である市民、専門家等を巻き込んだ仕掛けも必要である。 ・デジタル技術の活用によるビジュアル情報や解説の整備は大きな可能性を感じさせ、今後ますます有効なツールとなると考えられ、より一層の活用と多言語化・多世代対応を検討すべきである。 ・一方、幅広い世代にさらに親しんでもらうためには、最低限の施設整備は不可欠とも考えられ、コンパクトな休憩施設（トイレ等）などの整備の検討を進めてほしい。（水沼） ・永福寺跡は、中世・鎌倉の歴史を語るうえで欠くことのできない遺跡であり、市によって整備・公開が行われてきたことは大変意義深いことである。国指定以後、整備にあたって「史跡永福寺跡整備委員会」での検討、地元説明会の実施など適切なプロセスを経て事業が実施されている。 ・整備は発掘調査の成果に基づいたものであり、建造物の過度な復元を行っていない点などは真正性が確保されていると良い。来訪者には基壇と池の一部の復元だけでは、本来あったであろう姿を想像することはやや難しいが、ARによって盛時の姿を偲ぶことができ、有効である。一方で、Wi-Fi環境やARのさらなる充実が期待される。 ・現地視察の際には、周辺住民と思われる来訪者がみられたが、まだ市民や市外の人々に周知が十分行き届いていない面があると思われ、一層の取組みが必要である。往時の永福寺域は、現在の史跡指定地よりもさらに広範囲であったと考えられることから、今後さらに史跡の指定範囲の追加や公有地化、整備が望まれる。（御堂島） 			
<p>④ 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡を活用したイベントの実施など、近隣住民と意見交換を継続し、公開活用を進める。また、公有地化の進捗に併せて整備範囲の拡大の検討を進めるとともに、便益施設の整備など、来訪者を増加させる方策を検討する。 ・SNSやAR等デジタル技術を活用した文化財情報の提供、活用を進めるとともに、案内板の多言語化等にも取り組んでいく。 ・施設の周知PRIに努めるとともに、施設の魅力を高め、利用者への利便の向上を図る方策を検討する。 			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	B 歴史的風致形成建造物保存整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重点区域内である鎌倉古都地域に点在している歴史的風致形成建造物については、その保存活用を図るために必要な耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕を順次、進めている。</p> <p>計画に登載した歴史的風致形成建造物の指定候補9件のうち、歴史的風致の維持向上に寄与する建造物として、御成小学校旧講堂（H28年度）、鎌倉国宝館（H30年度）、鎌倉文学館（R元年度）、旧華頂宮邸（R2年度予定）の4件を歴史的風致形成建造物に指定した。</p> <p>御成小学校旧講堂については、保存活用に向けた大規模改修工事の実施を予定している。</p> <p>旧華頂宮邸については、現在は庭園整備や建物補修を行いつつ、庭園公開（週5日）等の暫定利用を行っている。R2年度に歴史的風致形成建造物に指定した。</p> <p>コロナ禍の影響等で予定していた事業の遅延はあるものの、今後も引き続き、歴史的風致形成建造物の指定及び指定した建造物の保存活用に向けた取り組みを進めていく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1002 315 1396 577">  <p>御成小学校旧講堂</p> </div> <div data-bbox="1002 622 1396 884">  <p>旧華頂宮邸</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>歴史的風致形成建造物の指定については、H28年度からR2年度までの5年間で4件の建造物を指定することができた。一方で、指定した建造物の保存活用については、各建造物の管理課において設計や改修工事等に関する計画を進めているが、コロナ禍における費用の捻出等の課題から、事業が遅延している。今後、国の補助金等の活用や官民連携の取組も視野に入れ、鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会及び庁内検討部会・検討委員会における意見を取り入れながら、事業を着実に進めていく考えである。</p>			
外部有識者名	水沼 淑子(関東学院大学名誉教授)、御堂島 正(大正大学教授)		
外部評価実施日	令和2年12月25日(現地視察)、令和3年1月19日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>・歴史的風致形成建造物候補9件の内4件を既指定とし、保存活用に向けて具体的な計画を進めている点は高く評価できる。積極的な活用には耐震を含めた改修工事が不可欠であり、財源や整備後の利活用の方針、実施スケジュールを含めた具体的な実施計画が不可欠と考えられ今後の課題と言える。景観重要建築物等の保存活用や国の補助金の活用なども視野に入れ、財源確保の検討をしてほしい。</p> <p>活用に向けては言うまでもなく市民との協働が不可欠であり、すでに市民の協力を得て進められている利活用のノウハウを共有することのできる、市民団体のネットワーク化なども今後必要と考えられる。保存整備事業の進捗を段階ごとに一般公開し、取組みを応援する人、共に取り組む市民等固定的な支持層の確保の一助とするなど、方策を検討できないだろうか。(水沼)</p> <p>・鎌倉は、中世以来の社寺や遺跡だけでなく、近代の別荘文化を特徴づける建造物も歴史的風致を形成する重要な要素となっている。4件の歴史的風致形成建造物が指定されたことは大変有意義であるが、コロナ禍による財政上の問題というやむを得ない事情もあるが、一部では保存活用事業が進んでいない。</p> <p>・事業は鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会などの意見を踏まえて進められており、適切なプロセスを経ていると言える。予算措置も含めて様々な工夫をして、耐震補強や改修など保存活用のために必要な工事を積極的に進めることが望まれる。(御堂島)</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>・歴史的建造物の継承に向かう実施計画の検討と積極的な利活用に必要な整備の推進に努める。</p> <p>・利活用のノウハウの共有などを通じ、市民団体のネットワーク化に努めるとともに、建築物の情報提供や現地見学会・イベント等を開催し、歴史的建造物の保存継承への支持や活動への参加を促していく。</p>			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	C（仮称）鎌倉歴史文化交流センター整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

英国の建築家であるノーマン・フォスター氏の設計により、当該地の歴史的背景や周囲の空間に調和するようデザインされた既存建物について、H25年度からH28年度にかけて整備を行い、H29年3月に施設整備が完了した。H29年5月15日から、歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設となる「鎌倉歴史文化交流館」として開館している。引き続き、本施設を活用した鎌倉歴史文化交流館管理運営事業において、鎌倉の歴史及び文化に関する展示や教育普及事業を実施することにより、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進している。



施設整備後の展示の様子



ギャラリートークの様子



甲冑着装体験の様子

② 自己評価

鎌倉歴史文化交流館は、これまで鎌倉市にはなかった通史展示や出土品の展示を行う施設であり、子どもから大人までが、鎌倉の歴史的遺産・文化的遺産を学び、体験し、交流できる場となっている。また、歴史的風致の維持向上に寄与する建物や庭園があり、それらの維持管理を適切に行っている。さらに、展示の改善・充実を図り、様々な企画を実施しており、鎌倉市にとって、非常に重要な施設だと考えている。当初の予定より、入館者が少ない現状であるが、より多くの市民等に鎌倉の歴史や文化財を知っていただきたいと考えており、市のホームページなどを活用し、市民や観光客に対する更なる周知を行っていきたい。

外部有識者名	水沼 淑子(関東学院大学名誉教授)、御堂島 正(大正大学教授)
外部評価実施日	令和2年12月25日(現地視察)、令和3年1月19日

③ 有識者コメント

- ・限られたスペースを有効に活用し、デジタル技術なども駆使して通史展示に挑戦している点は高く評価でき、また様々な企画も実施されており、整備された施設の目的や質も含め高く評価できる。
- ・周辺環境、敷地全体、建築本体など極めて恵まれた施設環境にあることから、例えば、かつて邸宅だった時代の様相や変遷などをパネル展示するなど、建築物そのもののおもしろさや空間そのものをアピールすることができる方策も考えてほしい。休日開館や時期を限った屋外休憩スペースの設置なども進めてほしい。
- ・鎌倉の邸宅をめぐるネットワークの構築が考えられる。地域遺産を関連付けた周遊型のエコミュージアム構想を有しているとのことだが、鎌倉歴史文化交流館は拠点施設となりうるものであり、ここから様々な探訪ルートが考えられる。あわせて、鎌倉をより深く知る試みとして他の市内美術館博物館との共通チケットや企画展の同時開催、共用アーカイブスの構築などの連携強化も検討できないか。(水沼)

- ・寄付された土地と既存建物を利用した施設であるが、建築物としての価値もあり、展示施設としても有効に機能していると思われる。
- ・企画展示・講座・ワークショップ等も興味深いテーマとなっており、館としての姿勢と学芸員の熱意・努力が感じられる。また、永福寺跡のVRは、来館者の理解を促進し、興味を喚起するものとなっている。
- ・鎌倉の歴史と文化財を知るための拠点的施設であるが、社寺、史跡など他の文化財等に来館者を結び付ける工夫がもっと必要かもしれない。SNSの活用による発信の強化や探訪ルートの設定など、例えば、VRで永福寺跡に興味を持った来館者がさらに現地まで足を運んでみようと思うような工夫があると良いのではないかと。今後、鎌倉全体の文化財あるいは歴史的風致形成のハブとして、一層の役割が期待される。
- ・近隣住民にとっては、来館者が大勢訪れることで迷惑になることもあり、現在の休日・祝日の休館措置はやむを得ないところもあるが、住民には鎌倉歴史文化交流館に対して親しみをもってもらうことが重要である。近隣住民にさらに理解を深めてもらう努力が必要と思われる。(御堂島)

④ 今後の対応

- ・展示・企画展の継続・充実を図るとともに、近隣住民との交流の機会の設定に努め、休日開館の可能性や利便性の向上の工夫を検討する。社寺や他の市内美術館博物館と連携強化を検討し、相乗的な来館者の増加に取り組んでいく。
- ・鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の運営の連携強化を図るため、構成事業に「博物館運営事業」の追加を検討するとともに、これらをコアとした探訪ルートや旧邸宅のネットワーク化の提案を検討する。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	D 史跡環境整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の隧道部の崩落対策工事に向け、H28年度に地盤調査、H29年度に基本設計、H30年度に施工計画検討業務、R元年度に詳細設計を実施した。 併せて、その他の公有地化した史跡指定地の適切な維持管理を行うとともに、暫定的な整備、公開活用に向けH30年度に鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議を設置し、検討を進めた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>史跡朝夷奈切通の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>史跡大町釈迦堂遺跡の現状 (外部評価委員現地視察時)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議の様子</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>各史跡の状況に応じた適切な維持管理、安全対策を進めるとともに、今後の公開活用の手法、管理方法の検討に着手することができた。</p>			
外部有識者名	水沼 淑子(関東学院大学名誉教授)、御堂島 正(大正大学教授)		
外部評価実施日	令和2年12月25日(現地視察)、令和3年1月19日		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有化した史跡指定地の整備活用について、会議体が設置され検討が開始されたことは評価できるものの、具体的な目標を定め進行管理していくことが重要と考えられる。1つの史跡単体の活用を考えるのではなく、現地をめぐり歩く中で鎌倉の歴史性や魅力を体験、体感できる工夫が必要である。空地の魅力に着目し、地域住民等と共同で、史跡の場を活用した時限的なイベント開催なども考慮できないか。 ・大町釈迦堂口遺跡は鎌倉らしい谷戸の地形を強く体感できる場所であり、貴重な史跡と考えられる。崩落したまま存置期間を長期化させることは、崩落を助長する可能性があり、安全性の観点からも問題である。史跡の劣化にもつながりかねず、早期の保存措置の実施が望まれる。(水沼) ・鎌倉市内には多くの史跡がある。宗教上の理由等で難しい場合もあるが、少なくとも公開されていること、そこに安全に訪れることができること、その価値が何であるかを理解できるようになっていることが必要である。 ・現状では史跡の維持管理が主体となっているが、設置されている鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議などの検討を通して、安全対策や保存と活用がより一層進められることが期待される。 ・特に史跡大町釈迦堂口遺跡では、崩壊した岩盤がそのままになっており、やぐら群のある隧道部の崩落も懸念される。詳細設計まで実施されているので、早急に保存措置を行うことが必要である。(御堂島) 			
<p>④ 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に、大町釈迦堂口遺跡の安全対策工事に着手する。なお、実施に合わせ、市民等への計画内容の説明や情報提供に努めていく。 ・「公開」「安全」「価値の提示」の3原則を参考に、鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議の意見を踏まえながら、市内に点在する公有地化後の史跡の整備と公開活用を検討する。 ・将来の取組として、鎌倉古都地域の歴史的遺産のネットワーク的な連携・活用のあり方を研究していく。地域住民等と協働による史跡の場を活用した時限的なイベント等の開催も検討していく。 			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	E 郷土芸能普及啓発支援事業	種別	その他
<p>① 取り組み概要</p> <p>鎌倉に伝わる郷土芸能を広く一般に周知するため、郷土芸能大会を開催した。</p> <p>第47回 【開催日時】平成28年10月23日 【開催場所】鎌倉生涯学習センターホール 【参加団体】9団体 【来場者数】151人</p> <p>第48回 【開催日時】平成29年11月19日 【開催場所】光明寺本堂(国指定重要文化財) 【参加団体】9団体 【来場者数】273人</p> <p>第49回 【開催日時】平成30年10月21日 【開催場所】鎌倉生涯学習センターホール 【参加団体】10団体 【来場者数】313人</p> <p>第50回 【開催日時】令和元年10月27日 【開催場所】光明寺本堂(国指定重要文化財) 【参加団体】12団体 【来場者数】280人</p> <p>※50回は、特別出演団体として市立玉縄中学校箏曲部と特別支援学級の生徒が出演した。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会は中止した。</p>			
		 <p>木遣唄(鎌倉鳶職組合木遣保存会)</p>	
		 <p>はやし獅子(小袋谷囃子会)</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>鎌倉市郷土芸能保存協会は、鎌倉の郷土芸能の継承と後継者の育成を目的とし、S45年に設立され、R2年で設立五十周年の節目を迎えた。この五十年余りの間、鎌倉市郷土芸能保存協会と鎌倉市教育委員会は毎年鎌倉郷土芸能大会を開催し、地域で生まれ、代々引き継がれてきた郷土芸能の魅力を広く伝え、後継者の育成にもつながっており、その意義は大きい。</p> <p>近年、外国人の来場者が増えているため、PRの手法に英語等の外国語を用いる必要があることが課題であるとしており、ちらしやポスター等に英語表記を増やす等の取り組みをさらに進める必要がある。</p>			
外部有識者名	水沼 淑子(関東学院大学名誉教授)、御堂島 正(大正大学教授)		
外部評価実施日	令和2年12月25日(現地視察)、令和3年1月19日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>・鎌倉の郷土芸能は鎌倉の文化の広さと深さを物語る資源として貴重である。郷土芸能なしでは、鎌倉の歴史性や歴史的風致の発信は困難である。そうした認識に立ち、取組の継続・発展を検討してほしい。</p> <p>・市内の学校との様々な連携を行っている点は、後継者育成にも貢献すると考えられ評価できる。さらにこうした試みを継続拡大することが望まれる。</p> <p>・より幅広い層に郷土芸能の存在そのものをアピールすることも重要だろう。使用される楽器や衣装など道具類について展示解説することや、異文化交流ともなりうるような様々なイベントへの参加も興味を喚起するうえで役立つのではないだろうか。(水沼)</p> <p>・郷土芸能は、地域社会で受け継がれてきた、人々の生活・文化・信仰等と深く結びついたものであり、貴重な文化資源でもあるが、現代社会においては、何もしなければ廃れてしまう恐れがある。鎌倉市郷土芸能保存協会と市教育委員会とが共催して実施している「鎌倉郷土芸能大会」は、その魅力を伝えるとともに、価値を継承していくことに貢献している。</p> <p>・今年度は新型ウィルス感染防止のため中止されたが、会場として生涯学習センターのほか、重要文化財の光明寺本堂などで行うなど工夫がみられる。今後も、文化財や文化財の場の活用した披露の機会を増やすなど、他の文化財や観光などと連携した取り組みを行い、入場者や支援者の増加、後継者の育成を図っていくことが必要である。(御堂島)</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>・取組を継続するとともに、披露の機会や場の増加に努め、後継者の育成・養成につなげていく。</p> <p>・鎌倉の伝統芸能の存在を幅広くアピールしていく方策として、プロモーション映像の作成や道具類の展示・解説の場の設置などの可能性も検討していく。</p>			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	1 社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	V 地域の伝統文化の継承に関する方針 IV 歴史的遺産の公開活用に関する方針		

① 歴史的風致の概要

鎌倉幕府は神仏を敬い政治理念の中核に据える宗教政策を進めた。具現化のため数多くの社寺を造営し、社寺が武家文化の創出及び発展の主な拠点となっていた。特に、禅宗は幕府の主導により積極的に導入され、中国文化の発信源として大いに繁栄し、日本独自の美意識の醸成につながった。

地域には、今でも多くの社寺が点在しており、境内やその周辺では年間を通じて各種祭礼や伝統行事が行われ、市民や来訪者、などが数多くの人々が参加している。幕府の最も重要な宗教行事であった放生会の伝統を引継ぐ、鶴岡八幡宮の例大祭は、流鏝馬神事の奉納を含め、毎年9月に実施されている。

鎌倉幕府を中心に街道の山際や谷戸、街中に建立された社寺は、現在も宗教活動を継続している「生きている歴史的遺産」であり、社寺の存在自体が鎌倉の歴史・文化の源泉であると同時に、それぞれの時代における人々の活動と密接な関わりを持ちながら、鎌倉における全ての歴史的風致の形成基盤となっている。

② 維持向上の経緯と成果

●社寺における祭礼・行事等

・鎌倉の各社寺では、宗教活動が継続され、こうした活動の舞台となる社寺境内の歴史的建造物やこれと一体となる周辺を取り囲む豊かな緑は、適切な管理がなされている。

・社寺には、自然との触れ合いや静寂な宗教空間を求め、多くの来訪者が訪れている。

・主要な禅宗寺院では、禅僧の厳しい修行が継続されるほか、一般の参禅も盛んに行われている。建長寺では、日時を決め禅僧が英語による座禅指導も行われている。

・頼朝が1月1日の朝に鶴岡八幡宮へ奉幣する日と定め、これが始まりとも言われる初詣には、多くの人々が訪れている。

・年間を通じ、社寺では、祭礼や行事が執り行われ、伝統文化が継承されている。こうした行事等は、暮らしと密接に関わり、日々営まれる読経の声、鐘の音、四季折々の伝統行事を担う人々の掛け声などと相俟って、市民の生活に歴史・文化の息吹を与えている。

●文化財保存・修理助成事業

・国宝「円覚寺舍利殿」、国指定重要文化財「鶴岡八幡宮撰社若宮」、「建長寺昭堂」、「光明寺本堂」など、国・県・市の指定を受けており、歴史的風致の構成要素にもなっている文化財建造物のうち、修理が必要なものについて修理費用の助成を行った。

●郷土芸能普及啓発支援事業

・歴史的風致を構成する要素である「鎌倉神楽」などを保持している団体で構成される「鎌倉市郷土芸能保存協会」へ補助金を交付するとともに、鎌倉市郷土芸能保存協会と鎌倉市教育委員会との共催で鎌倉郷土芸能大会を開催することで、社寺に伝わる活動を継承することに寄与した。

●日本遺産の認定及び普及啓発活動

・鎌倉市歴史的風致向上計画をベースに作成した、鎌倉の歴史・文化・伝統を語るストーリー「いざ鎌倉～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」がH28年4月に日本遺産として認定を受け、その後日本遺産ブックレットの配布（日本語版99,800部、英語版40,000部・R2年3月迄）、日本遺産「いざ、鎌倉」映像のYouTube配信（動画視聴回数9,128回・同月迄）等普及啓発活動を実施した。



正月の手斧始式の様子



ぼんぼり祭（若宮大路・段葛）の様子



YouTube配信「禅でひもとく鎌倉の美：日本語、英語」

③ 自己評価

・これらの事業は、社寺を核とした鎌倉の歴史・文化の維持継承につながるものであり、歴史的風致の維持向上に寄与した。

・鎌倉の魅力を発信しようとする社寺、民間団体等との協力ができている。

④ 今後の対応

・今後も修理等が必要な文化財の把握に努め、社寺等による保存修理事業を支援していくこと等により、歴史的風致の維持向上を図っていく。

・地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動である郷土芸能についても後継者育成・養成のための補助金を交付するとともに、鎌倉郷土芸能大会の開催に際しては、近年、増加している外国人の来場者向けに、チラシやポスター等に英語表記を増やすなどの取組をさらに進めていく。

・日本遺産に関する普及啓発活動の継続などを通じ、内外に社寺における歴史的風致を周知・PRしていく。

・将来に取組として、鎌倉古都地域の歴史的遺産のネットワークの形成と連携・活用のあり方を研究していく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	2 海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	V 地域の伝統文化の継承に関する方針 IV 歴史的遺産の公開活用に関する方針		

① 歴史的風致の概要

鶴岡八幡宮から一直線にまちを貫く若宮大路と扇形の市街地のその先に海を擁する鎌倉では、緑豊かな自然環境、歴史的遺産と併せ、海浜の風景の広がりが、古都の風格を保ちながらも開放感と親しみを感じさせ、鎌倉固有の歴史的景観を醸し出している。

中でも、中世に築かれた史跡「和賀江嶋」は、日本に現存する最古の築港遺跡で、海の玄関口として中国や国内各地との文物や人の交流を支え、中世都市鎌倉の発展に重要な役割を果たしていた。

江戸時代に入ると、材木座をはじめとする地域は、江戸城をはじめ、東海道の宿場に魚を献上する役を担い、こうした沿岸漁業は近世以降、地域の活力の1つとなる生業として営まれ、鎌倉の水産業に引き継がれる。

漁業に関連した生業を営む人々が住まう地域には、網元や船宿、鮮魚店、海産物の販売店、飲食店などが軒を並べ、現在に至るまで海に関連する様々な伝統行事が営まれている。

② 維持向上の経緯と成果

●海浜における祭礼・行事等

- ・鎌倉の海浜地域においては、沿岸漁業などの生業とともに、漁の安全や豊漁を願う伝統行事が受け継がれている。
- ・海浜部周辺は、自然との触れ合いや海関連のレクリエーション、新鮮な海の幸を使った料理を提供する飲食店等を求め、多くの来訪者が訪れている。
- ・年間を通じ、海浜や材木座をはじめとする地域では、祭礼や行事が執り行われ、伝統文化が継承されている。こうした行事等は、暮らしの中に溶け込み、伝統行事を担う人と訪れる人々との交流などを通じ、鎌倉の海を構成要素とする歴史的風致の維持向上が図られている。

●御霊会助成事業

- ・地域の豊年と豊漁を祈願し、子孫繁栄を願う「面掛行列」を実施。実施に必要な衣裳・用具の保存や維持管理、行列の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付することで、地域に伝わる無形文化財を後世へ伝えることにも寄与した。

●郷土芸能普及啓発支援事業

- ・大漁祈願の儀式であったとされる「鎌倉神楽」、「鎌倉囃子」などを保持している団体で構成される「鎌倉市郷土芸能保存協会」へ補助金を交付するとともに、鎌倉市郷土芸能保存協会と鎌倉市教育委員会との共催で鎌倉郷土芸能大会を開催することで、無形文化財等の継承の一端を担った。

●史跡和賀江嶋の整備検討

- ・史跡和賀江嶋については、H27・28年度に現況把握調査を行い、その後、年に一回のモニタリングを実施した。



若宮大路と扇形の市街地のその先に海を擁する鎌倉



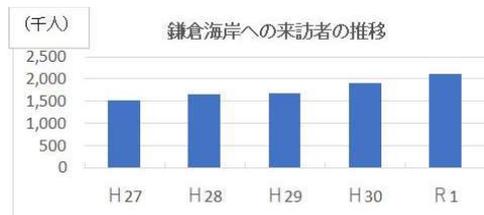
上) 潮神楽の様子



右) 御霊神社の祭面掛行列の様子

③ 自己評価

- ・中世から現代まで、海は鎌倉のまちの重要な構成要素であり、沿岸漁業などの生業の維持とともに、海水浴や海浜レジャーの拠点となるなど、使われ方を変えながら、市民、来訪者の拠り所となっている。
- ・構成事業は、地域に伝わる海にまつわる伝統行事を後世に伝えることにつながるものであり、歴史的風致の維持向上に寄与した。



海浜を訪れる観光客の推移

④ 今後の対応

- ・今後も史跡「和賀江嶋」など、歴史上価値の高い史跡の維持管理の検討に加え、地域固有の伝統を反映した活動を支援していくことで、歴史的風致を維持向上していく。
- ・地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動である郷土芸能についても補助金を交付するとともに、披露の機会や場の充実、後継者の育成・養成につなげていく。
- ・鎌倉郷土芸能大会の開催を継続するとともに、プロモーション映像の作成など鎌倉の伝統芸能の存在を幅広くアピールしていく方策の検討や近年、増加している外国人の来場者向けに、チラシやポスター等に英語表記を増やす等の取組をさらに進めていく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	3 若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する方針 I 歴史的建造物の保存活用に関する方針		

① 歴史的風致の概要

鎌倉幕府が滅亡し、鎌倉公方がいなくなると中世都市の活気が失われ静かな農漁村へと変貌するが、近世以降、武家政権発祥の聖地として重視されるようになり、社寺も再び脚光を浴びるようになった。信仰の対象であった社寺は江の島など景勝地の見物と結びついて遊山の対象ともなったことから、鶴岡八幡宮の参道である若宮大路沿道には、遊山客を対象とした商店、茶屋、旅籠屋が軒を連ねるようになる。明治22年に横須賀線鎌倉駅が開業するなど鉄道網の整備が進んだことで、多くの来訪者で賑わうようになり、観光地を対象とした宿泊、飲食、土産店が増え、商業活動がさらに発展した。参道である段葛を挟んで沿道の両側に商店が並ぶ風景は鎌倉独特のものである。沿道には、当時の商店建築を代表する建物である湯浅物産館（昭和11年築）、三河屋本店（昭和2年築）が残る。現在は若宮大路を基軸とする格子状の路地にも面的な広がりをもって多くの商店が軒を連ね、古くから観光地として発展してきた鎌倉の商業活動の歴史を今に伝えており、地域で営まれている商業活動がまちに活力を与えている。

② 維持向上の経緯と成果

● 景観重要建築物等の保存活用

・若宮大路沿道の湯浅物産館は、景観重要建築物等の指定（H15年3月）を受け、市助成を活用し、H26年1月から大規模改修を行い、耐震及び内装のリニューアルを行った。現在は6つの複合商業店舗へと利用形態が変わったものの外観・ファサードは創建当時の姿のままで、継続的な保存が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与している。

● 景観地区の運用と景観形成ガイドライン策定

・若宮大路を中心とする鎌倉駅周辺の中心市街地（約224.8ha）では、H20年3月、景観地区に指定している。H29年の若宮大路沿道での現況調査では、景観地区指定後10年間で約25%の建物で改築・外壁修繕が行われ、景観形成基準に適合した形態意匠となっていたが、形態意匠指導や屋外広告物規制と併せた対応が課題とした。若宮大路沿道等で景観形成ガイドラインを策定、R2年度から運用を開始し、指針に基づくきめ細かな協議ができるようになった。

● 市独自の屋外広告物条例の制定検討

・鎌倉の地域特性を踏まえた基準とともに、条例の弾力的運用やエリアマネジメント広告の導入等地域の活性化に資する制度を検討している。

● 史跡段葛の整備とその後のにぎわい

・鶴岡八幡宮の参道である若宮大路の史跡段葛（二の鳥居から三の鳥居まで約500m）においてH27年11月からH28年2月にかけて、史跡である参道としての風致、景観の向上、通行の安全確保、桜並木の景観の回復等を目的とし、環境整備工事を実施した。参道を支える石積みの造り変え、桜の根を護るための特殊舗装、177本の桜の植え替え、奉納された94基の灯籠の設置等を行ったが、これらは事前の試掘調査で確認した近世以前の路面を保護するため、全体をかさ上げて施工された。3月30日には神事後、沿道の多くの人が見守る中、来賓ら約200名が段葛の「通り初め」を行い、奉納舞も執り行われた。整備費用は約7億1400万円。おおよそ100年ぶりの平成の大改修は、中世の骨格を踏襲する鎌倉の都市の中心線である若宮大路の歴史的景観の質を高め、若宮大路沿道に新たな魅力とにぎわいを加えている。

● 鎌倉駅東口駅前広場の整備

・若宮大路につながる駅前広場は、鎌倉観光の起点であり、広場外周には鎌倉土産の店舗等が建ち並ぶ。鎌倉駅東口ではR元年5月から駅前広場の整備を開始し、R3年1月に竣工した。劣化が進む舗装等の更新、歩行環境の改善、乗降場に雨除け屋根の設置などを行った。工費は約5億1000万円。小町通りに向かう歩道が広がるなど利用者の安全性と利便性を高めることができた。



外観保存される湯浅物産館



若宮大路・小町通り沿道の景観ガイドラインを策定 R2.3



段葛沿道の鳥瞰

③ 自己評価

・若宮大路の改修等と景観地区の運用、景観形成の取組が連動することで、地区全体の歴史的風致が総体的に向上した。沿道の建築物等の質の向上が若宮大路周辺のにぎわいにつながっている。

・個々の商店の面的な広がりが見えるが、さらなる魅力向上には地区全体のソフトの充実が不可欠であり、商店会等地域と連携し取り組む必要がある。

④ 今後の対応

・景観重要建築物等の保存活用の支援を継続する。

・屋外広告物は市街地景観の重要な要素であることから、市独自の屋外広告物条例制定に取り組む。

・景観を守ろうとする市民等の意識は高く、商店会や景観整備機構等と連携し、景観形成ガイドラインの適切な運用を図るとともに、エリアマネジメント等地元主体のまちづくりを推進する。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	4 周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する方針 I 歴史的建造物の保存活用に関する方針		

① 歴史的風致の概要

明治35年の開業に始まる江ノ電は単線であるが、藤沢で東海道線、鎌倉で横須賀線と接続し、沿道全線が観光地、別荘地との好条件に恵まれ、当時の鉄道院の後押しもあり、江の島鎌倉遊覧回遊にと推奨される。戦後はマイカーに押され苦境に追い込まれるも、沿線の住宅開発により見直され、息を吹き返した歴史がある。

テレビドラマや人気アニメの一場面ともなり、現在は、沿線住民の足であるとともに、観光客にとっては単なる移動手段でなく、江ノ電に乗ること自体が一種の観光となっている。鎌倉市内の駅から江ノ島駅までの全ての駅付近に観光名所がある。鎌倉駅からは車両が両側に迫る民家の軒をすり抜け、緑が広がる谷戸の間を進む。稲村ヶ崎駅付近を過ぎると、車窓から目の前に広がる相模湾、その西に江の島と富士山を眺望でき、電車に乗りながら浮世絵に描かれた風光明媚な風景を楽しむことができる。このように、近世の周遊観光の歴史を受け継ぐ江ノ電が、社寺、山稜の緑、海岸線などを横目に走る姿は、鎌倉を代表する景観として地域に根付き、人々に親しまれている。

② 維持向上の経緯と成果

●江ノ電沿線の歴史的風致の維持向上と乗降客の増加

・江ノ島電鉄株式会社の「地元を大切にし、地域とともに」との経営方針に根ざしたサービス向上と、沿線社寺・施設・商店会による景観づくりや地域イベントの開催といった様々な取組の結果、沿線の総体的な歴史的風致が維持向上した。平日・休日を問わず観光客の利用が増加し、R元年の乗降客数は約1,007万人となっている。

●江ノ電の駅舎の改修・美装化

・R2年6月、鎌倉駅と長谷駅のリニューアル工事が完了する。鎌倉駅では、コンコースの床面と壁面を中心に「鎌倉らしさ」を感じられる空間とし、電車の乗降がより安全となるようにホームを嵩上げ、鎌倉彫の作品展示も行う。長谷駅では新駅舎が整備され、大屋根に覆われた駅前広場が整備された。
 ・起点となる鎌倉駅と藤沢駅にはグッズ等を販売するエキナカショップが整備、鎌倉観光の起点となる鎌倉駅構内に多言語デジタル案内板が設置される。
 ・R元年3月、極楽寺駅では趣のある旧駅舎を残しつつ、ホーム側に新駅舎とと公衆トイレが新たに整備されるなど、周辺の環境整備が推進された。

●オーバーツーリズム対策と歩く観光の推奨

・市では、江ノ電と共同で、ゴールデンウィークの沿線住民優先乗車の社会実験を実施している。併せて、江ノ電の混雑緩和策として、歩く観光マップを配布案内するなど、歩く観光を推奨し、沿線観光と市民生活の融和を模索している。

●ドラマ放映後の沿線商店街の変化、地域が一体となったイベント開催

・テレビドラマの一場面として沿線が注目をあびた後の波及効果として、散策ルートとなった御成商店街・由比ガ浜商店街等の店舗構成が変化し、にぎわいが増している。テレビ放映が沿線の歴史的風致の向上のきっかけとなった。
 ・「長谷の灯かり」は長谷駅・極楽寺周辺で、H27年から毎年8月開催されているライトアップイベント。長谷寺、高德院、極楽寺、御霊神社、鎌倉文学館など沿線の8つの会場で、社寺、商店会、江ノ電など、地域が一体となって開催し、新しい形で鎌倉の歴史文化や自然を体感できる場を提供している。この様な取組を通じ、民間主導で歴史的資源を活用し、地域を盛り上げようとする意識が拡がり、歴史的風致の維持向上につながっている。

●景観重要建築物等による歴史的風致の維持

・江ノ電極楽寺駅と長谷駅間にあるトンネルの極楽寺駅側にある煉瓦造の坑門極楽洞（H22年指定）は、古都鎌倉に近代化の息吹を伝えた江ノ電の歴史を偲ばせる貴重な建造物として建設当時の原型をとどめている。R2年度、江ノ電長谷駅近傍の鎌倉文学館を歴史的風致形成建造物に指定した。これらは周辺社寺やまちの生業と共に、沿線の歴史的風致の構成要素として維持保存されている。



上)海岸線の眺望と江ノ電
下)地域イベント・長谷の灯かりの様子



景観重要建築物等の極楽洞

③ 自己評価

・江ノ電の長い歴史と経営努力のもと、関係住民・社寺・事業者等の連携協力が実り、沿線の歴史的風致の維持向上が図られている。

	H27	H28	H29	H30	R1
江ノ島電鉄（鎌倉駅）	8,779	8,983	9,926	10,073	9,443
JR（鎌倉駅）	32,482	32,735	32,752	32,731	31,609
湘南モノレール（大船駅）	9,781	9,944	9,940	10,380	10,596

江ノ島電鉄（鎌倉駅）・鉄道乗降客の推移

④ 今後の対応

・江ノ電を利用する観光客の大半は鎌倉駅と長谷駅間に集中する。オーバーツーリズム対策として、新規観光開発や周知不足の観光拠点のPRを図る等の需要分散化策とともに、レンタサイクルや歩く観光を併用した取組を検討していく。
 ・沿線では民間が中心となって、歴史的資源を活用し、まちの活性化を図ろうとの意識が芽生えており、この継続拡大を支援していく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	5 別荘文化に由来する歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存活用に関する方針		

① 歴史的風致の概要

横須賀線が開業後の明治32年に、鎌倉駅近傍に御用邸が造営されると、東京に住まう政界人、財界人、華族などが競って鎌倉に別荘を構えるようになる。鎌倉文学館、旧諸戸邸、古我邸などは当時の代表的な建物である。これにあわせて、別荘での生活を支える独自の商品提供や御用聞き等の商業活動などが大いに発展することになる。由比が浜通り沿いには歴史を伝える柴崎牛乳店、寸松堂などの建築物が現存する。

関東大震災後、多くの文学者や文化人が温暖な気候と歴史と自然に惹かれ鎌倉に移住し、居を構えるようになり、海浜部から始まった別荘の歴史は、鎌倉山での高級分譲地の開発や谷戸中の住宅建設にもつながっていくことになる。

この地に別荘や新たに住居を構えた人々の価値観は、習慣、生業、芸術等に影響を与え、地域固有の自然的・歴史的背景や人的・物的交流等を通じて洗練され、現代の鎌倉に住まう人々の趣向、営み等にもその諸相が見られる。鎌倉の地で育まれた別荘文化は、今も住まう人、訪れる人の意識やライフスタイルに引き継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

●景観法の景観重要建築物1件、都市景観条例の景観重要建築物等33件、文化財保護法の有形文化財（建物）指定30件に対し、改修や修復等助成、利活用を進め、歴史的遺産の保存活用と取組を通じ、別荘文化に由来し形づくられてきた意識や営みが継承されている。

●景観重要建築物等への支援助成

・老朽化する建築物の修復等に助成を継続し、所有者との丁寧な話し合いの下、大半の対象建築物の保存が継続している。

●地元住民と連携した活動、保存活用の実施

・旧華頂宮邸では地元の宅間ボランティアの会と連携し、手入れや保存活用の方向性を検討するための暫定活用や施設公開を継続している。

●歴史的風致形成建造物の指定

・市所有建築物4件を指定した。

●民間による利活用の推進

・民間所有の古我邸、市所有の旧村上邸では、建築基準法第48条許可を得て建築用途を変更し、レストランや企業研修所として利活用を図っている。

●歴史的風致維持向上地区計画の策定検討

・当時の別荘文化を支えた旧県上水道施設の民間利活用を支援するため、地区計画の検討を進めている。

●現所有者と次の所有者をつなぐ要綱の創設

・評価期間中、1件の景観重要建築物等が滅失。R2年度に現所有者に保全を前提として、次の所有者を引き合わせる制度を定め、運用を始めた。

●鎌倉風致保存会による維持保全活動

・鎌倉風致保存会の指定保存建造物に対する助成のほか、歴史的建造物の寄贈を受け、R元年度には国等の補助を得て改修を行い、会の事務所として活用している。

●旧邸宅ネットワークの形成（公的不動産の利活用の取組）

・H30年3月に公的不動産利活用推進方針を策定し、扇湖山荘の利活用や旧諸戸邸、旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）、旧華頂宮邸などの旧邸宅ネットワーク的な活用を検討した。H30年度には、扇湖山荘の官民連携での事業手法の調査を実施した。

●建築基準法第3条第1項第3号条例の活用検討

・民間活用による利活用をしようとした場合、用途が用途地域に合致しない事例が多く、建築基準法第3条第1項第3号条例（H30年6月制定）の適用のあり方について検討している。

●鎌倉SDGs未来都市の実現の場として景観重要建築物等を活用

・H30年6月に、本市は「SDGs未来都市」に選定され、その先行プロジェクトとして公募を行い、古民家を活用したコミュニティ拠点、企業研修所「旧村上邸・鎌倉みらいラボ」の運営がR元年5月から始まった。



別荘文化を彷彿する旧安保小児科医院の建物
H28年度助成（屋根・外壁修繕後）



野尻邸（旧大佛次郎茶亭） H2.6
R2年度助成（屋根修繕後）



鎌倉風致保存会の事務所として活用している坂井家住宅洋館（改修後）

③ 自己評価

・官民連携により、歴史的風致が維持されているが、財源や人的課題から市所有の建築物の保存活用や民間所有のものへの十分な支援が進んでいない。

年度	H27	H28	H29	H30	R元
旧華頂宮邸	11.1	12.6	10.1	11.5	11.1

旧華頂宮邸の来館人数の推移

④ 今後の対応

- ・歴史的建築物の経年劣化が進んでおり、国支援制度の活用や官民連携により、取組の加速化を図っていく。
- ・扇湖山荘、旧華頂宮邸、旧諸戸邸等では、民間事業者等の活用を検討するとともに、国の支援制度を活用していく。
- ・歴史的建築物の利活用の検討にあたっては、意見交換や実験的活用などを行いながら地元の理解を得て進めていく。
- ・歴史的建造物の民間による利活用を支援するため、歴史的風致維持向上地区計画の策定を進めていく。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	6 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する方針		

① 歴史的風致の概要

中世の鎌倉では、三方を山に囲まれ一方が海との地形を活用し、市街地を取り囲む山稜部を天然の城壁とし、外と内をつなぐ交通路として「切通」が設けられていた。また、山稜部には中世埋葬や供養の場として造られた「やぐら」が多く存在し、山稜そのものが歴史的風致の基盤となるものである。この山稜部は、鎌倉市民の活動が契機となった法制定により、現在も保全継承され、緑の源となって歴史的遺産と調和し、特有の風致景観を形成している。

鶴岡八幡宮の裏山「御谷」で起きた宅地造成計画反対に市民・文化人らが立ち上がり、鎌倉風致保存会を設立。日本初のナショナル・トラスト運動を行い、土地を買い取って緑地を守った。御谷騒動を契機とし、昭和41年には、超党派の議員立法として古都保存法が制定され、法制度により古都の歴史的風土が守られることとなった。

法制定の契機ともなった古都の緑を守るという鎌倉市民の意識は、50年以上経った今も非常に高く、鎌倉風致保存会が中心となり、緑の手入れ、緑地保全の重要性を周知する啓発活動等が行われている。このように、歴史的遺産と自然環境が一体を成して形づくる地域固有の歴史的風土は、市民の精神性と活動に支えられ今も保たれている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的遺産と一体となった山稜の保全

・古都保存法の厳格な運用と史跡の保全活用計画に基づく社寺等の整備管理により、山稜の樹林と一体となって歴史的環境が保全できており、市民の意識や活動に支えられて歴史的風致が保たれている。

●古都保存法施行50周年記念事業

・H28年には、古都保存法施行50周年を記念し、里山フェスタでの啓発、記念誌の作成と配布を行い、多くの人と歴史的風土の大切さや考えの共有を図った。また、京都市で開催された記念シンポジウムにも参加した。

●民有樹林の維持管理と市有緑地の維持管理

・法規制がかかる民有樹林に対し、市が支援する維持管理の頻度増を図るとともに、樹林の適切な管理を促進するため森林環境譲与税を財源とした支援制度を創設することとした。

・約120haの市有緑地の計画的な維持管理を図るため、H30年度に緑地維持管理計画を策定、その後計画的な樹林の管理を開始したが、財原不足や人的な課題から十分な対応となっていない。

●緑地保全事業

・306件の保存樹木等、約120件の緑地保全契約地に奨励金を交付することで緑豊かな良質な市街地形成に効果を上げている。

●鎌倉風致保存会の活動支援

・「みどりのボランティア」により、御谷等11か所の緑地の維持管理活動を行うとともに普及啓発活動を行い、市民の理解と意識の継承を図っている。

●歴史的風土特別保存地区の買入

・計画期間中、県が約16.3hの緑地を取得、その後の維持管理を行っている。（買入面積の累計は約200.7ha）

●緑の基本計画の実現に向けた取組と見直し

・H8年度に策定し、その後改訂（最終H23年9月）を重ねてきたが、R2年度に基本計画の見直しを進めている。



古都の市街地と背景の緑の山並み



緑豊かな住宅地のまち並み



風致保存会の緑地管理活動の様子

③ 自己評価

・施策展開により、社寺等の建造物の保全管理と山稜の樹林の保全が一体となって、良好な歴史的風土の維持形成ができています。

・市民の高い意識や活動に支えられ歴史的環境が保たれている。

・近年、激甚化する自然災害を踏まえ、民有樹林を含む緑の適正な維持管理の課題に対する検討・対応が急がれる。

・樹林管理に加え、山稜部は谷戸に囲まれた急峻な地形が多く、がけの安全対策が課題である。

④ 今後の対応

・森林環境譲与税を財源とした民有樹林における土地所有者支援制度の検討を進める。（R3年度から運用予定）

・緑の基本計画では、近年の自然災害の激甚化に伴う倒木被害の多発などを踏まえ、樹林の適切な維持をより重視し、緑の質が向上し、安全安心なものとなるよう、維持管理の道筋を提示し、計画を見直していく。また、緑の基本計画に基づく施策を継続し進めていく。

・古都の景観を守るといった観点から、樹林の良好な維持管理において国県との連携を図っていく。

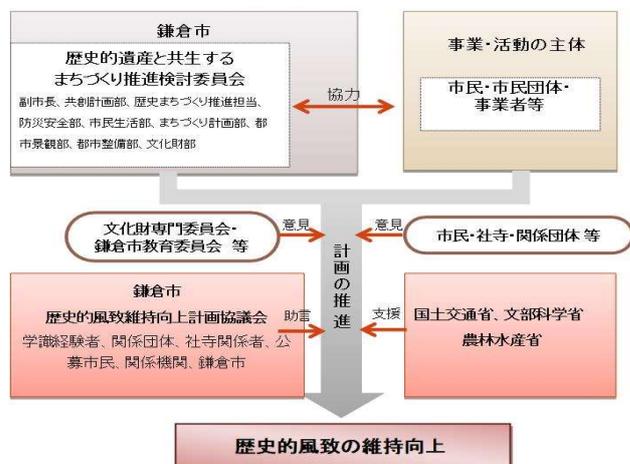
・緑地保全や良好な樹林管理に対する市民の理解と協力が得られるよう啓発等の取組を継続する。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

- ・計画推進には、特に文化財行政とまちづくり行政とが密接に連携していく必要があることから、計画策定段階で設置した庁内の横断的な組織である「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を中心に、関連部局との連携体制の強化を図っている。
- ・また、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」を定期的で開催しており、毎年のPDCAサイクルを意識した進行管理評価の実施や変更協議、計画実施に係る連携調整の機能を果たしている。
- ・横断的な連携をより深めるために委員会の下に設置した、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・推進検討部会」を有効に活用し、庁内での情報共有と計画に対する共通認識を図りながら、計画に搭載した構成事業の着実な推進に努めている。
- ・R2年4月の庁内組織の見直しに合わせ、文化財部局から都市景観部局に歴史まちづくりに関する事務の移管を行った。これに合わせ、文化財施策重視から、文化財施策とまちづくり施策のバランス型に取組の方向性を改めた。また、まちづくりの諸施策との関係性や連携を強化することとした。

歴史まちづくりの体制



庁内検討部会の様子 (R2年1月16日)

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、R2年11月開催の庁内検討部会は書面会議に、R3年1月開催の検討部会はオンライン開催とした。
同様に、R2年4月開催の法定協議会は書面開催に、R3年1月と同3月開催の法定協議会はオンライン会議とした。

② 庁内の意見・評価

● 計画・施策の進め方について

- ・R2年度進行管理評価では、財源の不足等により、25事業の構成事業中、「計画どおり推進していない」事業が5事業あり、事業の実施に遅れが生じている。今後は、コロナ禍の歳出増と歳入減が重なり、事業計画の執行に支障が出るのが予想され、事業の優先順位を精査し、事業内容の変更や事業期間の延伸等の対応が求められる。
- ・計画期間中に国の支援を得て、推進する事業スキームができていくが、まちづくり面で国の補助金が十分に活用ができておらず、国支援制度の研究を行い、特定財源の確保を図る必要がある。
- ・本市財政は厳しさを増しており、事業実施にあたっては市負担分に見合った効果を示す必要がある。事業実施による費用対効果を意識するとともに、官民連携を前提に取組を進める必要がある。
- ・事業推進には人的な課題があり、予定どおり執行していくためには、推進の体制の充実が必要である。
- ・今回の中間評価の結果を踏まえ、PDCAサイクルによる構成事業の精査を行うとともに、庁内の検討部会を活用し、全体最適の観点から事業の進行管理を行う必要がある。
- ・歴史的風致維持向上計画と鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を連携させることには共感するが、「エコミュージアムの構築」の考え方をそのまま歴史的風致維持向上計画に当てはめるのは難しい。「鎌倉市にふさわしい博物館事業」の進捗にあわせ、2つの計画の関係性や位置づけ等を検討調整していく必要がある。

● 個別事業について

- ・史跡永福寺跡の公開や鎌倉歴史文化交流館が開館したことで、鎌倉の歴史を学び、体験できる機会が提供できるようになった。今後は、これらの施設を有効に活用し、鎌倉の歴史的・文化的遺産や歴史まちづくりへの市民・来訪者等の理解を深めていく必要がある。
- ・公有地化済みの史跡の整備は、専門家の意見も聴きながら、できることからやっていきたいと考えているが、今後の対応については検討調整が必要である。発掘調査等による出土品の保管収蔵スペースの確保についても、当面保管する場所の問題と、それらをどのように公開活用していくかという2つの課題があり、検討調整が必要である。
- ・歩行者環境整備事業は、内容の見直しを進める必要があるが、市民要望等の経緯もあり、慎重な対応が必要である。
- ・交通需要マネジメント事業については、国が進めるスーパーシティに名乗りを挙げて規制緩和を受けていこうとする取組も行っており、できれば内容に盛り込んでほしい。

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
<p>① 住民意見</p>			
<p>●「エコミュージアムの構築」と歴まち計画との関係性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコミュージアムの構想と歴史的風致維持向上計画の関係性や位置づけの検討が必要だと思う。 ・エコミュージアムという形で事業の構想ができたのは、市民として喜ばしく、評価できることだと思う。 ・まちを全体で考えていく、地域全体がミュージアムという考え方は面白い。エコミュージアムの構築の考え方を歴史的風致維持向上計画に取り込み進めることは賛成である。 <p>●地域の歴史・文化を体験できる機会の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外にPRを行い、鎌倉歴史文化交流館の有効な運用を図ってほしい。開館日時の拡大や休憩施設の整備など利便性の向上を検討してほしい。 <p>●歴史的建造物の保存活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扇湖山荘の利活用については、既に官民連携の利活用の考え方が提示されている。歴史的建造物として重要なものであり、利活用を推進してほしい。 ・史跡大町釈迦堂口遺跡の整備に早期着手してほしい。長い間、通行止めが続き、通り抜けられない。現在の岩肌を保全するのか、それとも通れるということを優先するのか、丁寧な説明が望まれる。 <p>●緑の適正な維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古都の景観を考えるうえで、緑の質の向上は重要である。縣市だけでは力不足であり、古都の景観を保全する視点から国の支援を得ることができないか。緑とエコミュージアムが有機的に絡み合って、歴史的風致を向上させ、まち全体を回遊できるようにしてほしい。 <p>●周辺市街地における整備の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者のため、公衆トイレ（みんなのトイレ）の整備を進めてほしい。案内板等も未だ数が少ない。来訪者が鎌倉を気持ちよく巡れる工夫を考える必要がある。 ・散策ルートを設定し、案内板等の整備を急ぐ必要がある。案内の多言語化やデジタルを活用した案内も積極的に検討してほしい。できることから前倒しで取り組み、次に繋がるようにしておきたい。 			
<p>② 市民意識調査の結果</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民意向調査の結果では、歴史まちづくりへの市民満足度は微増であったが、年々、市民の関心が薄れている。事業計画の推進には、市民の理解が重要であり、発信機会を増やす等の取組が必要である。 			
<p>【市民意識調査の結果】(H27年度とR元年度を比較)</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○「歴史遺産と共生するまちづくり」の「仕事がちょうどよい」の回答した割合は、お金の使い方が45.5%⇒45.9%に、仕事の効果が44.3%⇒45.3%と微増となった。</p> </div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>✖「歴史遺産と共生するまちづくり」を「知らない」の回答の割合が21.2%⇒26.6%と約5ポイント高まっていた。</p> </div>			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
③協議会におけるコメント			
<p>●事業効果の発現に向けた取組の継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点地域内の歴史的風致は維持されているが、歴史まちづくり事業の効果(アウトカム)が市民の目に見える形で現われていない。引き続きの取組の継続が必要である。 			
<p>●事業財源の確保と体制の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成事業に遅延が見られ、財源不足と人的課題の対応として「国支援事業の活用」と「官民連携の強化」を検討してはどうか。 			
<p>●計画通り進捗していない『事業の見直し』について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「歩行環境改善事業」「北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業」については、今後も進捗が見込みにくいことから、内容や事業期間の見直しを検討してほしい。 			
<p>●歴史的風致維持向上計画への『構成事業等の追加』について</p> <ul style="list-style-type: none"> 若宮大路等における良好な景観を誘導するため、景観形成ガイドラインの適切な運用を図ってほしい。その運用にあたっては、地元商店会等との連携に留意してほしい。 鎌倉らしい都市景観の創出のため、市独自の屋外広告物条例の制定を図ってほしい。併せて、まちの活性化への配慮として、弾力的な運用ができる仕組みを検討してほしい。 R2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想(エコミュージアムの構築)」と歴史的風致維持向上計画の連携は、歴史まちづくりにとって有用なものとなる。エコミュージアムの構築の考え方を深め、2つの計画の関係性等の検討を図ってほしい。 散策ルートの設定や案内板の整備は、一体的な運営に資するものであり、できることから取り組んでほしい。 史跡永福寺跡や歴史文化交流館の来館者増につながるよう、2館の連携を強化し、効果的な活用を推進してほしい。 			
<p>●既存の構成事業のうち、『優先性の高い事業の重点化』について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の財政運営が厳しい中、インパクトが大きい事業を優先し、事業の重点化を図ってほしい。 <p>【重点化すべき事業】</p> <p>ア 歴史的建造物については、老朽化が進んでおり、大規模改修や耐震化が必要である。計画的な対応をもって整備を進めてほしい。特に、指定歴史的風致形成建造物(御成小学校旧講堂、鎌倉国宝館、鎌倉文学館、旧華頂宮邸)及び扇湖山荘、旧諸戸邸の整備を推進してほしい。</p> <p>イ 扇湖山荘は貴重な歴史的遺産であり、「扇湖山荘庭園防災工事事業」の内容に、歴史的建築物の利活用を追加し、庭園防災対策を含め、官民連携を前提に、早期に利活用の具体化を進めてほしい。</p> <p>ウ 民間が所有管理する景観重要建造物等の保存活用に対する支援の継続と充実を図ってほしい。</p> <p>エ 早期に大町釈迦堂口遺跡の整備を実施してほしい。地域住民等への情報提供に留意してほしい。</p> <p>オ 公衆トイレ(みんなのトイレ)や案内板(デジタル化・多言語化)などの整備を推進してほしい。</p> <p>カ TDMの取組を継続し、人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街の実現を推進してほしい。</p> <p>キ 近年の自然災害の激甚化に伴う倒木被害の多発などを踏まえ、樹林の適切な維持をより重視し、樹林の質を向上し、安全安心なものとなるよう、古都の歴史的景観を構成する樹林の適切な維持管理を進めてほしい。また、古都の景観を守るといった観点から、法制度の趣旨等を踏まえ、樹林の適切な維持管理に対する国県との連携を図ってはどうか。</p> <p>ク 公有地化した史跡の活用や発掘調査等による出土品の収蔵スペースの設置の検討を進めてほしい。</p> <p>ケ 郷土芸能や伝統工芸の普及啓発や担い手の育成の取組の継続を図ってほしい。</p>			
<p>●推進体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> 両輪となる文化財施策とまちづくり施策の連携を強化し、計画の確実な実現を図ってほしい。特に「エコミュージアムの構築」に係る連携・協働にあたっては、組織的な検討が図れるよう留意してほしい。 			
<p>●歴史まちづくりの評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画は、歴史的風致の維持・向上を目指す取組であり、できる限り、客観的な指標をもって成果を示し、「状況の変化」の記載ができるようにしてほしい。また、個別に住民アンケートを取るなど、丁寧な意向把握に努めてほしい。 			
<p>以上の視点を踏まえ、次年度以降、歴史的風致維持向上計画の見直しを検討してほしい。</p>			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
<p>① 全体の課題</p> <p>・中間評価を通じ、全体の課題として、次の10点を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業可視化に向けた取組の継続 ②計画の精査と部分的な見直し（内容等の見直し、事業追加、事業の重点化） ③財政的・人的な課題（事業財源の確保と体制の充実） ④歴史的建造物の保存活用の推進 ⑤文化財の保存と管理・公開 ⑥歴史的遺産の一体的な整備・運用（「エコミュージアムの構築」の検討調整） ⑦緑地の適切な維持管理の推進 ⑧周辺市街地の環境整備 ⑨デジタル化や多言語化、多様性、規制改革への対応 ⑩内外への発信・PR（市民等の理解、鎌倉ブランドの発信） ⑪歴史まちづくりの進捗状況の客観的な把握 			
<p>② 今後の対応</p> <p>●この5年間の取組に対する庁内での評価、法定協議会のコメントを踏まえ、令和3年度に歴史的風致維持向上計画の部分変更を検討する。</p> <p>●中間評価後の歴史的風致維持向上計画の見直しの方向性は次のとおりとする。</p> <p>①「国支援事業の活用」、「官民連携」を前提とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成事業の遅延の原因は、事業財源の不足と人的な課題があげられる。その対応として、「国支援事業（街なみ環境整備事業等）の活用」と「官民連携の強化」を図る。 <p>②構成事業の一部見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで進捗状況が思わしくない事業の内容の見直しや、代替となる事業の追加など構成事業の一部見直しを行う。 <p>【内容の見直しを行う事業】</p> <p>ア 歩行環境改善事業（取組中・進捗が困難）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩行環境改善事業」では、路線を絞らず、地域に展開する歴史的遺産を有機的に結ぶ散策ルート等を設定し、道しるべ、道程を示す案内板、道路名板などを設置、道路の美装化等の整備を行うなど、歴史的遺産等の一体的な整備・運営を目指し、できることから取り組んでいく。 <p>イ 北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業（未着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北鎌倉の県道沿いは歩行環境の改善の必要性が高く、時間をかけた事業展開を視野に入れ、事業期間を延長する。 <p>③構成事業の追加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その後の検討や取組の進捗等から次の事業の構成事業への追加を検討する。 ・なお、構成事業の追加等に対応し、必要に応じ、歴史的風致の内容や歴史的風致の維持及び向上に関する課題・基本方針の見直し、歴史的風致形成建造物候補の追加等、歴史的風致維持向上計画の部分変更を検討していく。 <p>【事業の追加を検討する事項】</p> <p>ア 「若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用等」</p> <p>イ 「鎌倉市屋外広告物条例の制定・運用」</p> <p>ウ 「鎌倉市にふさわしい博物館事業（同基本計画等策定・推進）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉エコミュージアムの構築」の考え方は、歴史まちづくりの推進に有用であり、「鎌倉市にふさわしい博物館事業」を構成事業に追加し、2つの計画の関係性等について検討を行っていく。 <p>エ 「博物館等運営事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「博物館等運営事業」では、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館、鎌倉文学館との連携強化や、県・市・民間の近隣施設との連携事業等を通じ、文化財の効果的な公開・活用を図る。 			

市町村名	鎌倉市	評価対象年度	H28～R2年
<p>② 今後の対応</p> <p>（前頁に続く）</p> <p>④事業の重点化について</p> <p>・既存事業のうち、優先的に実施が必要な事業の重点化を図る。</p> <p>【重点化し継続実施する事業】</p> <p>ア 文化財の保存活用を推進する。</p> <p>・公有地化した史跡の活用と資料の保存と活用に必要な保存機能を備えた収蔵庫の設置を検討する。</p> <p>イ 歴史的建造物の整備と利活用を推進する。</p> <p>・鎌倉文学館などの指定歴史的風致形成建造物の整備を推進する。大町釈迦堂口遺跡は、早期に安全対策工事の実施を図る。</p> <p>ウ 利便性や地域の魅力を高めるため周辺市街地の環境整備（公衆トイレ・案内板等）を推進する。</p> <p>エ 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街の実現を推進する。</p> <p>オ 古都の歴史的景観を構成する樹林の適切な維持管理を国県と連携を図りながら推進する。</p> <p>⑤時代の新たな潮流の変化を受け、本市が取り組む、SDGs未来都市の実現などの新たなまちづくりの方向性を意識する。</p> <p>●今後の取組では、計画に位置づけた事業の推進を図るため、財源の拡充を目指し、取組の拡充を図ることとし、次による事務の推進を予定する。</p> <p>①「中間評価のまとめ」⇒②「歴史的風致維持向上計画の変更」⇒③「国支援事業の活用検討」⇒④「社会資本総合整備計画（街なみ環境整備事業等）の策定」⇒⑤「歴史まちづくりの推進の拡大」</p>			